

# 令和2年第3回防府市議会定例会会議録（その3）

○令和2年6月19日（金曜日）

---

## ○議事日程

令和2年6月19日（金曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 一般質問
- 

## ○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

## ○出席議員（24名）

1 番	宇多村 史 朗 君	2 番	吉 村 祐太郎 君
3 番	牛 見 航 君	4 番	清 水 浩 司 君
5 番	藤 村 こずえ 君	6 番	久 保 潤 爾 君
7 番	和 田 敏 明 君	8 番	田 中 敏 靖 君
9 番	今 津 誠 一 君	10 番	山 田 耕 治 君
11 番	清 水 力 志 君	12 番	田 中 健 次 君
13 番	河 村 孝 君	14 番	曾 我 好 則 君
15 番	石 田 卓 成 君	16 番	上 田 和 夫 君
17 番	行 重 延 昭 君	18 番	橋 本 龍太郎 君
19 番	安 村 政 治 君	20 番	山 根 祐 二 君
21 番	高 砂 朋 子 君	22 番	山 本 久 江 君
23 番	三 原 昭 治 君	25 番	河 杉 憲 二 君

---

## ○欠席議員

なし

---

## ○説明のため出席した者

市 長 池 田 豊 君 副 市 長 森 重 豊 君

教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
上下水道事業管理者	河 内 政 昭 君	総 務 部 長	伊 豆 利 裕 君
総 務 部 理 事	石 丸 泰 三 君	人 事 課 長	宮 本 松 典 君
総 合 政 策 部 長	小 野 浩 誠 君	地 域 交 流 部 長	島 田 文 也 君
生 活 環 境 部 長	原 田 みゆき 君	健 康 福 祉 部 長	藤 井 隆 君
産 業 振 興 部 長	熊 野 博 之 君	土 木 都 市 建 設 部 長	友 景 康 浩 君
土 木 都 市 建 設 部 理 事	入 江 裕 司 君	入 札 検 査 室 長	森 田 俊 治 君
会 計 管 理 者	小 阪 一 人 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	内 田 健 彦 君
監 査 委 員 事 務 局 長	野 村 利 明 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	福 江 博 文 君
消 防 長	田 中 洋 君	教 育 部 長	能 野 英 人 君

---

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 河 田 和 彦 君 議 会 事 務 局 次 長 廣 中 敬 子 君

---

午前10時 開議

○議長（河杉 憲二君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

会議録署名議員の指名

○議長（河杉 憲二君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。2番、吉村議員、3番、牛見議員、御兩名にお願い申し上げます。

---

一般質問

○議長（河杉 憲二君） 議事日程につきましては、昨日に引き続きまして一般質問でございます。よろしくお願ひいたします。

早速これより質問に入ります。最初は、14番、曾我議員。

〔14番 曾我 好則君 登壇〕

○14番（曾我 好則君） 皆さん、おはようございます。「自由民主党清流会」の曾我でございます。

新型コロナ対応で御多忙中とは存じますが、1点だけ質問させていただきます。昨日の河村議員同様、15回目の一般質問になりますが、どうかよろしくお願ひいたします。

新型コロナウイルスを契機とした企業誘致について御質問させていただきます。

これまで、国内における製造業に関しましては、国際競争が加速する中、コスト縮減を

図るため、安価な人件費等を求め、海外に生産拠点を移すなどしてまいりましたが、このたびの新型コロナウイルス感染症拡大により、海外での製造中止、渡航制限及び輸出入制限等によってサプライチェーンの脆弱性が顕著化し、我が国経済に甚大な影響を及ぼしたことは御承知のとおりと思います。

本市には、マツダ株式会社をはじめ、株式会社ブリヂストン、東海カーボン株式会社など、国内外に多くの生産拠点をもち、世界的にも有名な大手メーカーがありますが、新型コロナウイルスの影響は例外ではなく、需要の減少や部品調達の遅れなどにより生産調整を余儀なくされるなど、本市経済にも大きな影響を及ぼすこととなりました。

このような中、経済産業省においては、今後は製品等の円滑な確保を図り、製造業の強靱な経済構造の構築を図ることを目的として、サプライチェーンの分断リスクを低減させるため、国内での生産拠点や物流等の整備を行う企業に対しまして原則3年間、大規模投資案件については4年間という期限つきではありますが、補助上限を150億円とする国内投資促進事業費補助金に係る基金を新たに創設し、先月の5月22日から7月22日までの2カ月の間、公募の受け付けを行っております。

また、本市独自の企業誘致のための取り組みといたしましては、本年度見直しをされておりますが、工場等設置奨励制度があり、固定資産税の減免措置をはじめ、製造業に特化しては、工場等設置奨励金、雇用奨励金及び工場等設置資金融資があります。まるで、新型コロナウイルスによる製造業の国内回帰を予見していたかのような制度の見直しだったと感じているところがございますが、製造業は日本のGDP、いわゆる国内総生産の2割を占める基幹産業であり、そして地域経済を支える重要な役割を担っております。

そこで、企業が工場等を建てる場合には、立地条件等が重要となってまいります。経済産業省が行った工場等の立地動向調査によりますと、選定理由の上位を幾つか列挙していきますが、圧倒的に多かったのは本社や自社工場及び関連企業への近接性であり、次に地価、いわゆる土地代でございますが、その次は工業団地であること、これは周辺環境からの制約はないという理由も上位にありましたので、合せば土地代よりも上位となります。

その他、上位の理由としましては、市場への近接性、高速道路の利用、人材・労働力の確保、国や地方自治体の助成、地方自治体の誠意、積極性などが挙げられておりますが、本市が持つポテンシャルを考慮しますと、かなりいい条件がそろっているのではないかと考えます。

これまでも企業誘致につきましては、本市の取り組みの最重要課題と位置づけ、頑張ってきたと思います。しかし、誰も予想できなかった新型コロナウイルス感染症という新たな要因も加わり、国内での生産拠点や物流等の整備を見直す企業が出てくることが予

想され、これを契機にこれまで以上に推進していただきたいと考えております。

ここで、お尋ねいたします。現在の防府テクノタウン及び防府第二テクノタウンの状況についてお伺いいたします。また、企業を誘致するためには、前述の立地条件等に加え、市としてのまちづくり、福祉、教育なども含めた居住環境等の要素も非常に重要であると考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 14番、曾我議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 曾我議員の新型コロナウイルスを契機とした企業誘致についての御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、経済のグローバル化に伴い、海外に生産拠点を移していた製造関連企業において、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、生産体制の見直しを検討する動きが広がっており、また、国においても国内回帰への動きへの補助・支援を開始されておられます。私としては、今、このような動きを逃すことのないよう、誘致活動を進めてまいりたいと考えております。

私は若い頃、県職員として防府市役所の職員の皆様と一緒に、企業誘致活動を行ったことがあります。また、企業立地推進室長として防府テクノタウンの整備にも関わっております。そうした経験から、企業が新たな立地を検討する際には、交通のアクセス、道路、港湾等の産業基盤や、土地、水、労働力といった、今、議員も申されましたが、そうしたことが大きな要因であります。

しかし、それは必要条件でありまして、最後の決め手となるのは、その都市の魅力だと考えております。このため、企業に選んでいただける都市となるよう、道路等の産業基盤の整備はもちろん、中心市街地の活性化などをしっかりと取り組んでいかなければならないと考えております。

そして、私は時間がかかっても、防府市の将来を牽引するような企業を誘致したいという思いを持っております。そのためには、関係機関とのネットワークを最大限活用し、また企業からの情報も集まります県と一体となった誘致活動が重要であると考えております。このため、将来を見据え、現在県の企業立地推進課に職員を派遣しているところでございます。

それでは、2点の御質問にお答えいたします。

まず、防府テクノタウン及び防府第二テクノタウンの状況についてです。平成27年に日本たばこ産業防府工場跡地に造成された防府テクノタウンは、10区画のうち7区画で、物流、製造業の立地が進み、また現在、引き合いもあることから、ほぼ完売の状況となっ

ております。

一方、旧中関ゴルフ場跡地を新たな産業団地とする防府第二テクノタウンは、全体面積21ヘクタールで、一部造成中ですが、昨年4月から販売を開始しています。臨海部における10ヘクタール以上の区画を要する広大な敷地は、県内でも数少ない貴重な用地であり、市といたしましても、団地周辺道路の整備により、さらなる付加価値の向上を図っております。この広大な用地にふさわしい企業を誘致できるよう、県や土地所有者とも連携しながら、しっかりと取り組んでまいります。

次に、企業を誘致するには、市としてのまちづくり、教育なども含めた、環境の整備が必要と考えるが所見はどうかについてでございます。

最初に申し上げましたとおり、私は企業誘致の最後の決め手となるのは、都市の魅力であると考えております。本市は、高速道路へのアクセスがよく、豊富な工業用水や重要港湾三田尻中関港を有し、臨海部にはマツダ、ブリヂストンをはじめ、日本を代表する企業が立地しているなど、企業立地において非常に高いポテンシャルを有しておりますが、それに加え転入される方にとっても、魅力あるまち、住みたくなるまちとなるよう、今後、市役所の新庁舎建設をはじめ、中心市街地の整備、また小・中学校をはじめ、他市に誇れるような教育環境の充実をしっかりと進めていきたいと考えております。

折しも、今年度は、本市のまちづくりの指針となる新たな総合計画を策定する重要な年です。その中で、議員の皆様のご協力も賜りながら、国道2号富海・大道拡幅事業をはじめとする道路ネットワークの整備、重要港湾三田尻中関港の整備等、産業基盤の充実、中心市街地の活性化、教育環境の充実など、本市の発展を見据えた施策をしっかりと進め、企業にとっても立地したくなる防府市をつくっていききたいと考えています。

こうしたことにより、議員からお示しがありましたが、新型コロナウイルスを契機とした製造業の国内回帰の動きを好機と捉え、しっかりと企業誘致に取り組んでいくことといたしております。よろしくお願いたします。

○議長（河杉 憲二君） 曾我議員。

○14番（曾我 好則君） 御回答いただきありがとうございます。企業を誘致するには、口で言うほど簡単な話ではございませんが、新型コロナウイルスにより急遽国内回帰という動きの中で、現状でも来てくれそうな企業の誘致を早急に進める一方、これまでのように長期的な視点に立ち、本市としての総合的な魅力を高めながら、企業誘致を進めることも重要であると考えます。総合的な魅力は、一朝一夕では上がるものではないと思いますが、市長が先ほど言われました、新たな総合計画の中でしっかりと盛り込んでいただきたいと思います。

そこで、ハード対策では、国道2号や防府環状線の早期完成、県立総合医療センターのさらなる充実、総合公園、そしてまちづくりは重要と考えます。

本市の顔である駅北は、これまでは寂しい限りではございましたが、新庁舎建設も現在地に決まり、民間等の動きも活発になってまいりましたので、これから市有地や未利用地を活用した中心市街地の活性化に期待しております。

一方、ソフト対策では、各種医療費の助成、就学援助、高齢者の移動の円滑化、学びの場の充実に向け、全力で取り組んでいく必要があると考えます。

福祉関係では、昭和58年、福祉都市宣言の名に恥じぬよう、不断の努力をお願いするとともに、こちらは都市宣言こそされておられません、いつしか「教育のまち日本一」という大風呂敷を広げられ、少し迷走されているように感じておりますが、これまで長い間受け継がれてきた「学問のまち防府」という原点回帰で邁進していただきたいというふうに考えております。

また、新型コロナウイルスにより、入国制限や県をまたぐ移動の制限等から、テレワークの導入など、多様な業務形態が生まれました。地震等の災害リスクが少ない本市では、製造業にこだわらず、二、三年前に本市でもお話を上がりましたが、サテライトオフィスの誘致も可能と考えます。

これから迎える第5世代移動通信、いわゆる5G等の環境整備を、ルルサス等の空き店舗を活用して、次世代型のオフィスのあり方も、研究していく必要があると考えます。

最後に、先ほど市長もお触れになりましたが、企業が工場等進出する場合の相談相手としましては、不動産業者、金融機関及び県や市のような地方公共団体というのが上位のようです。これら関係機関と積極的に情報交換することが、非常に有効であると考えます。

池田市長におかれましては、これまで県の企業立地推進室長や産業戦略部の初代の審議監も歴任されております。私が言うに及びませんが、その経験を存分に生かしていただき、積極的に企業誘致に取り組むことで、市民の願いであり、そして昭和38年の市民の誓いでもある、「明るく豊かで健やかなまち」の実現をお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、14番、曾我議員の質問を終わります。

---

○議長（河杉 憲二君） 次は、7番、和田議員。

〔7番 和田 敏明君 登壇〕

○7番（和田 敏明君） 会派「改革」の和田敏明です。

質問に入ります前に、このたび新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた

皆様に、心より弔意を表しますとともに、罹患された皆様、また感染拡大により生活に影響を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

また、市長におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて、対策本部を設置され、いち早く対応に当たっていただきましたこと、敬意を表します。ありがとうございます。

それでは、通告に従いまして質問に入ります。

まず、防災についてですが、1点目に新型コロナウイルス感染症防止への対応策について。

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大が収束していない中、その拡大防止策として密閉、密集、密接の3密をしないよう、呼びかけが行われています。そのような中、地震あるいは台風、集中豪雨などによる災害が発生した場合の対応、特に指定避難所のあり方についてお尋ねいたします。

6月1日の市広報ほうふには、この3密を防ぐ目的の1つとして、指定避難所以外に親戚や友人宅、あるいは在宅避難を促す内容が掲載されていました。このことは、早急に対応されたとして評価できるものと思います。

しかしながら、この市広報ほうふを実際に見られている市民の方々は、どれぐらいおられるでしょうか。もし、今、災害が発生した場合、多くの市民の方々は、恐らくこれまでと同様に指定避難所に避難されるのではないのでしょうか。多くの避難所では、プライベートが保たれるつい立てなどの間仕切りもなく、心労から他の病気を発症されたという事例もありました。

そこでお尋ねいたします。最初に、災害はいつ発生するかわからない状況下であり、新型コロナウイルス感染症の拡大が収束していない中、指定避難所の3密の防止対策はどのようにされるのでしょうか。

次に、避難所における新型コロナウイルス感染症への対応策として、十分な換気や、スペースの確保を行った場合、現在指定されている避難所だけで対応可能でしょうか。当然ながら、新たに相当数の避難所を開設していかないと避難者を収容できないのではないかと思います。どのように対策が講じられているのでしょうか。

次に、この新たな避難所や避難時のコロナ対策について、市民への伝達は市広報ほうふ以外には、どのような方法でなされているのでしょうか。

最後に、市広報ほうふには、新型コロナウイルス感染症対策として、手洗い、せきエチケット等の基本的対策の徹底と書かれてありましたが、この基本的対策とは、どのような対策なのでしょうか。以上についてお尋ねいたします。

次に2点目ですが、海拔表示についてお尋ねいたします。

市内の要所要所に現在地の海拔表示がなされております。この海拔表示は、津波あるいは高潮のハザードマップに対する危険地域に対してのみ、その地点の海拔高を表示されたものだと思います。

ただ、その海拔高の表示を見て、だからどうして下さいということが、その看板には示されていないため、もし津波が予測された場合、海拔何メートルのところまで逃げればよいのか理解できないのではないかと思います、以前指摘したのですが、現状は全く対処されていません。

そこで、お尋ねいたします。最初に津波あるいは高潮に対する浸水想定区域には海拔表示がなされておりますが、佐波川ハザードマップの浸水想定区域には、この海拔表示がなされておりましたが、その理由をお聞かせください。

次に、津波、高潮、佐波川などのハザードマップには、洪水時の浸水想定区域とその区域内の浸水の深さが色別に表示されております。この浸水の深さが示されているということは、浸水時の水面の海拔高を表示すれば、ここは危ないとかここにいれば大丈夫とか判断ができるのではないのでしょうか。現在、海拔表示をされているところに、新たに浸水時の水面高の海拔を表示することは難しいと思いますので無理は言いませんが、浸水時の水面高の海拔高を覚えるほうが、ハザードマップを参考にするよりも、より覚えやすく安全な場所まで避難ができるのではないのでしょうか。高潮や津波等各ハザードマップでの浸水の深さが表示されております。それぞれの浸水時の水面の海拔高を教えてください。

以上についてお尋ねいたします。

○議長（河杉 憲二君） 7番、和田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 和田議員の防災についての2点の御質問のうち、私からは新型コロナウイルス感染症防止への対応策についてお答えいたします。

防災は、大切な市民の命を守るという市政の基本です。私は防災を重要課題として取り組んでおりますので、和田議員におかれましては、今後とも、お力添えのほどよろしくお願いいたします。

まず、1点目の新型コロナウイルス感染症防止への対応策についてです。

先日の行政報告の中で申し上げた内容と重複する部分もございますが、改めて御答弁させていただきます。

防災に関する新型コロナウイルス感染症対策としては、密閉、密集、密接の3密が生じる可能性が高いとされる避難所の運営に特に注意を払う必要がございます。



こうした中、本市では、感染症を考慮し、避難者が十分な空間を保つことを基本とした避難所対応マニュアルをいち早く作成し、避難所運営に備えております。マニュアルにおいては、1人当たりのスペースを3平米から4平米に拡大することにより、避難所の収容人数が少なくなることから、できるだけ多くの避難所を開設することとしております。

例えば、議員の地元であります玉祖地域において、避難情報が発令された場合には、玉祖福祉センター、玉祖小学校を開設するほか、近隣地域にあります右田中学校等の市有施設、被災の状況によっては、キリンレモンスタジアムソルトアリーナ防府を開設して対応することとしております。加えて、市内のホテル業者と協定を締結することで、妊婦や基礎疾患をお持ちの方などの要配慮者のために客室を利用する体制を整えているところでございます。

また、避難所での密集を防ぐためには、安全な知人、親戚宅に避難いただくことや、安全な場所にある自宅にとどまる在宅避難も有効でございます。市民の皆様におかれましては、事前にハザードマップを見て、自宅の場所をよく確認していただきたいと考えております。

ハザードマップの見方や避難所運営の取り組み等の感染症対策を網羅したリーフレットを、今週中に全戸配布することとしており、市民の皆様安心して避難所に避難していただけるよう、しっかりと周知することとしております。

なお、避難所におけます感染症防止対策として、避難所にいる全ての人が手洗いやせきエチケットなどの基本的な対策を行うことが重要です。このため、避難所では、消毒液の設置や避難された方に対してマスクの配布を行うなど、感染症対策の徹底についての御協力をお願いしてまいります。市民の皆様が感染症を恐れる余り、避難をためられることがないように、しっかりと避難所の体制を整え、周知してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

海拔表示の質問につきましては、総務部理事のほうから御答弁させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 私からは、2点目の海拔表示についての御質問にお答えいたします。

津波浸水想定区域におきましては、東日本大震災による津波被害の発生を受けた、津波に対する地元自治会の関心の高まりを踏まえ、津波の危険性を伝えることを目的として海拔表示看板を設置したものでございます。浸水深につきましては、津波ハザードマップで確認することで、その地点の深さがわかるようになっております。海拔表示看板につま

しては、いつ起こるか予測ができない地震に備えて、注意喚起のために設置しているものでありますことから、議員お尋ねの佐波川の浸水想定区域には、西浦などの津波浸水想定区域と重複している区域を除きまして、海拔表示看板を設置しておりません。

市におきましては、佐波川の浸水想定区域における防災対策としまして、ハザードマップのさらなる普及、浸透や住民等の水害に対する危機意識の醸成等のため、教育機関と連携した防災学習の実施でありますとか防災出前講座等によりましてハザードマップの浸水深の見方や利活用等により、逃げ遅れの防止についての啓発を行っているところでございます。

また、平成28年6月に佐波川水系における大規模な浸水被害に備えまして、ハード、ソフトの対策を一体的かつ計画的に推進するため、国土交通省を中心といたしまして、下関地方気象台、山口県、山口市、防府市により発足いたしました佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会におきましても、各機関が連携して、住民の的確な避難行動のための取り組みを進めているところでございます。このような取り組みによりまして、今後とも佐波川の浸水想定区域における住民への避難行動の啓発を行ってまいりたいと考えております。

なお、議員お尋ねの災害事象に応じた浸水深の最高水面高につきましては、津波の場合につきましては、南海トラフ巨大地震を対象になりますけど3メートル以上、それから高潮及び佐波川洪水の場合は5メートル以上が想定されております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 和田議員。

○7番（和田 敏明君） 御答弁ありがとうございます。それでは、まず1点目の新型コロナウイルス感染症防止への対応策についてから再質問をさせていただきます。

今、リーフレット、議長に申し出をしておりますので、許可をいただいておりますので、これだと思うんですが、全戸配布ということですが、例えば市広報とかそういったものは、今まで自治会のほうに依頼して、そこから配布ということになっておりましたが、その場合、非自治会員等々の問題が出てくると思います。このたびのこのリーフレットについては、全戸配布というのはどのような形で配布されるのでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） このたびの配布方法でございますが、市広報と一緒にという方法をちょっと取りませんで、これ時期の問題もあったんですが、いわゆる業者によります全戸ポスティングということで実施をいたしております。

○議長（河杉 憲二君） 和田議員。

○7番（和田 敏明君） わかりました。ありがとうございます。もう防災ですから、自治会員とか非自治会員関係なく全戸配布していただけることは、大変ありがたいというふうに思っております。

それで、避難所なんですけど、実際ちょっといろんなところで新聞等見ますと問題が上っております。消毒液が足りないとかマスクが足りないとか、最近では意外に体温計がないということで、いろいろ問題に上がっておりますが、防府市の場合は、今どのような状況になっておりますか。対応はしていただけるのでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 6月1日号の広報でもお願いをしておりますけれども、体温計とマスクについては、個人で持参してくださいという呼びかけをしております。ただ、忘れて来られることはやっぱり十分想定できますので、マスクを忘れて来ましたということになりますと周りが困りますので、これは配布いたします。

それから、消毒液、それから今のマスクですね、それから、市といたしましては非接触型の体温計、肌に触れるやつじゃなくてですね、それについてはちょっと早めに購入手続を取っております。ただこれ品薄で、ようやく最近になって入荷したというふうな格好で、ある程度、十分な量を確保しております。

○議長（河杉 憲二君） 和田議員。

○7番（和田 敏明君） わかりました。よろしく申し上げます。

それと、個人個人で常日頃から準備しておいて、例えばかばんの中に詰め込んでおけば、いざ災害が起こったときにすぐ持って逃げられるということも、周知を促しておられると思うんですが、その内容についても、すごく事細かく配備されていると思うんですが、ただこの市広報、今のこういう時期に、この市広報を見ましても、先ほどのちょっとリーフレットを見ましても、そういった事前準備の案内というか、そういったものは書かれていないなと思って、せっかくこれ出すのに非常に残念だなというふうに思っているんですが、その辺の周知について、何かお考えはございますでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 議員がおっしゃるのは、いわゆる非常持ち出し袋というのですね。これは日頃から備えていただく、それからハザードマップもどこに逃げるということは、あらかじめ考えておかれる、そういったことも事前の準備が非常に必要でございます。

紙面の都合もございまして、なかなか優先順位でもって書いておりますので、そこまで書き切れなかったというのは、ちょっと反省だと思っておりますけれども、防災リーフレ

ットとって、リーフレットということを行いながら、非常に分厚い物なんですけども、その中に周知をしておりますので、日頃からの備えを行っていただきたいということで、事あるごとにそういった啓発をかけていきたいというふうに思います。

○議長（河杉 憲二君） 和田議員。

○7番（和田 敏明君） 私は、防災というのは、まず何より自助が重要とっております。ただ、じゃあ何を準備すればいいの、避難所はどうなっているの、どこに逃げればいいのか、なかなか周知が行き届いていないのが現状じゃないかと思っております。

そのような中、しっかりとこちらから周知を促しておけば、いち早く市民が逃げることによって、またその避難に当たる職員等々の安全も守ることにもつながるんじゃないかというふうに思います。ぜひともそういったところまで、きめ細かい周知をやっておられると思いますが、またさらにということで、よろしくをお願いします。

それと、ちょっと避難所の不安についてなんですけど、1つは感染症の不安ですよね。それと換気問題とか高齢者の体調であったり、子どもの夜泣き等々、例えば体育館とか不特定多数の方が集まられるところで、どうしても気がかりなことがたくさんあるのではないかと思います。そういったところの対策というのは、何かありますでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 先ほど、答弁の中でも申し上げましたけれども、ホテルの空き室の利用ということも、1つ考えました。これは、全国的にも県外でも例がないというふうな取り組みでございます。

そうしたこともありますし、また避難所にも来ていただきたいと思っております。コロナの中で、そのリスクと災害のリスクとはかりにかけましたら、そりゃ災害のリスクのほうがうんと恐ろしいわけですから、ぜひ避難所へ来ていただきたいという中で、多分プライベートのこととか含めておっしゃられていると思っておりますけれども、段ボールでございますけども、パーティションとか、それからお休みになるときに、これも段ボールでございますけどもベッドでありますとか、そういったものについては、昨日でございますけど、入荷いたしました。現在、青果市場のほうで保管しているといったことで、ほかにもございますけれども、さまざまな対策を取っておるところでございます。

○議長（河杉 憲二君） 和田議員。

○7番（和田 敏明君） これは要望なんですけど、最近では、自家用車での避難を促進される動きというふうになっておると思っております。心配されるのは、エコノミー症候群となるんでしょうけど、その予防で、例えばストレッチとか水分補給、熱中症対策なんかをあわせて促していけば、十分自家用車での避難も対応できるというふうに思うんですけど、その

点については、何かお考えがありますでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 4月頃に東京のNPO団体だったんですけども、アンケートを取られて、コロナ禍において、避難所に行きますかみたいな設問をされたときに、ちょっと避難行動が変わるといふようなことがありました。アンケートの実施が4月でしたので、ちょうどコロナが非常に拡大していたときなんで、ある程度差し引いて考えるべきかと思っておりますけど、いわゆる車中泊避難ということをおっしゃられております。ですので、避難所運営におきましては、一定割合いらっしゃるといふことを前提に構えておく必要があるかなといふふうに思っておりますが、昨年19号台風で、車ごと被災されたという事例がたくさんございまして、アンダーパスにはまるとか、家族ごと流されるとかいったことがありまして、専門家の間では、車での避難はどちらかといふと禁止手でございます。

しかしながら、津波の場合もそうであります、原則徒歩で逃げてくださいといふことを申しておりますけれども、車中泊避難を否定するわけにもいかないかなといふふうに思っています。熊本地震のときも、家の中でとどまっておるわけにもいかないと、軒先も危ないと、最後に選択されたものが車でございます。ですので、そういったことも想定して取り組んでいく必要があるかなと思っております。

○議長（河杉 憲二君） 和田議員。

○7番（和田 敏明君） そうですね、やっぱり大きな災害が起こってしまったときに、じゃあ全員避難所にといふと、現在指定されている避難所も限界がありますし、安全とはいいがたい場所に設置されてあるといふふうに認識しております。

そういった中で、避難所の活用としては、やはりまず交通不便者、例えば免許を返納された方であったり、御高齢で、自分で移動が難しい方、そういった方を中心に避難所を活用していただき、車で逃げられる方はできるだけ車で逃げていただき、全員が安全なところに避難できるような案内といふか指示はできませんでしょうか。案内といふか、そういったことに努めて、さらに努めていただければと思います。何かあればどうぞ。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 先ほど、議員御提示いただきましたチラシでございますけれども、やむを得ず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認してくださいといふようなことを書いてございます。ですから、否定はしておりませんが、推奨はいたしておりませんといふことでございます。

ただ、先ほど議員おっしゃられましたように、自助が最も重要でございます。そうした

中で、精いっぱい逃げていただくという中で、お車を使われることについては、否定は申し上げませんが、推奨はちょっと行政からはしかなねるといったところでございます。

○議長（河杉 憲二君） 和田議員。

○7番（和田 敏明君） 実際には、車で逃げられる方、たくさんおられると思いますので、先ほど言ったエコノミー症候群の対策というか、ああいったことは周知していただきますよう、要望しておきます。

それでは、2点目の海拔表示について、ちょっと再質問させていただきます。

現在、防府市の佐波川監視カメラが10カ所の重要箇所を設置されておりますが、国土交通省が示している佐波川上流から河口までのオーバーフロー等の危険箇所が何カ所あるか御存じでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 佐波川でございますけれども、危険箇所というところがございますして、河川の監視カメラを取りつけられておりまして、私ども防災のほうで把握しているものにつきましては、山口市が11カ所、それから防府市内で21カ所、合計で32カ所備えられているというふうに聞いております。なお、水位計につきましては、防府市には18カ所ございます。インターネットで閲覧可能になっているといったことでございます。

○議長（河杉 憲二君） 和田議員。

○7番（和田 敏明君） 危険管理型水位計については、15カ所ですね、通常水位計は3カ所、これは水位管理と空間監視というものになるかと思います。その中で、やっぱり佐波川水域という、どうしても上流から下流に流れてきますので、もし徳地方面で氾濫とか起こってしまえば、当然小野地域であったり、右田地域は大打撃をこうむることは見えてくるかな、想定できるかなというふうに思うんですが、これは山口市さんとは、何か連携を取っておられることがあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 連携を取っております。つないでいただくのが、やっぱり県であったり、それから国土交通省でございます。佐波川のダムの放流の場合は、県から通知がございます。

○議長（河杉 憲二君） 和田議員。

○7番（和田 敏明君） ありがとうございます。

それと、海拔表示看板なんですけど、私もいろいろこれについては苦言を呈してまいりましたが、これまで多額の税金を投入して、海拔表示看板を設置しているんですから、周知

できないでは済まされないと思います。活用するためには、まず市民がどこに逃げればいいのか、基準の数字を認識していただくことが非常に重要ではないかと思っております。その中で、今の海拔表示よりは水面高を示してあげるとわかりやすいのかなど。数字としてもうインプットしておくというふうにしておくと、わかりやすいのかなと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） お答えいたします。

南海トラフ地震ということは、いわゆる東日本大震災がありましたことから、非常に関心が高まりました。それで、平成26年に地元のほうに行って、それぞれ避難経路等を自治会の方とワークショップを通じて考えました。そして、海拔表示看板も欲しいということもありまして、設置したところをごさいます、ただその浸水深を表示するとなりますと、この程度というところを出すわけなんです、かなり大きな最大の被害想定の中でやるのですが、本当どのような津波が来るか実際分らないんです。東日本大震災も想定外というか、想像を超える高さの津波が襲ってきましたので、我々が表示することで、慢心が生じるというか、変な安心感が生じるといけないということで、海拔表示にさせていただいて、注意喚起とさせていただいたという経緯がございます。ですが、御指摘の点はわかりますので、これからどういった方法がいいのか、本当永久的に、これ考えていく課題だろうというふうに思っています。

○議長（河杉 憲二君） 和田議員。

○7番（和田 敏明君） それと、佐波川ハザードマップの浸水想定区域には海拔表示がされておりません。津波のほうはいろいろ要望等があったと思うんですが、私もこんな言い方正しいかわかりませんが、ふさわしいかわかりませんが、北部に位置する地域に住居しておりますので、佐波川というものは普段は美しいですけど、いざとなったときには恐ろしいということは常にあります。その中で、やはり数字的なものは、何らかの形で示していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 津波に関しましては、海に近い、海から来るということで、海拔表示をさせていただきました。佐波川の場合は、海とは無関係でございますので、海拔表示になじまないということで、今のところ表示はしていないところでございますが、何かしらそういった啓発につながるものがあれば、検討してまいりたいというふうに考えます。

○議長（河杉 憲二君） 和田議員。

○7番（和田 敏明君） 例えば、電柱を利用して浸水想定区域の浸水高を表示すれば、このラインが今、想定してある最低のラインだよというのを水色のテープで巻いておくとか、そういうことを住民全員が共通認識することが非常に重要とっておりますが、そこは要望しておきますが、いかがでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） そうしたことに対して、地元が取り組まれることに関しては、非常にいいことだというふうに思いますが、電柱に実際にそういったマーキングができるかどうかというところは、ちょっと課題かなと思っております。

ただ、それまたつけることによって、どのような影響が出るかということも、ちょっと考えていかなければならない。例えば、あんな高さがあるんだっただけということですね、途方に暮れて思考停止に陥って逃げることをやめてしまうということにつながったら、本末転倒でございますので、その辺もちょっと考える必要があるのかなというふうには思います。

○議長（河杉 憲二君） 和田議員。

○7番（和田 敏明君） 先ほどの慢心とかそういったことを言ってしまうと、何もできなくなってしまいます。それこそ佐波川ハザードマップだって出せなくなってしまいますので、まずは、そういったことを考えずに、ある程度一定の事実を伝えるということは、非常に重要じゃないかというふうに思います。

今言ったことは、また全体的にやるというと、いろいろ厳しい問題も出てこようかと思いますが、例えば今、指定避難所となっておる、例えば学校だったり、公民館等の指定避難場所には、そういったものも海拔表示とあわせて、そういった表示も必要ではないかと思うんですが、それについてはいかがですか。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 結論から申しますと、それは検討に値するというふうに思います。地域、地域の拠点でございます、今例示されたものは。そういったものにそういった表示が適切にあるということが、今コロナ禍でございまして、いろんなことがパラダイムシフトするような時代になってきております。地域が見直される時代に来ておると思いますので、さらにその中の地域、地域で、そういった安全・安心の表示があるということは、住みよいまちづくりにもつながると思いますので、そういう視点から検討する必要がありますが十分にあると思います。

○議長（河杉 憲二君） 和田議員。

○7番（和田 敏明君） ありがとうございます。本当に防災については、事細かく、き



め細かくこれまでやっていただいているというふうに思いますが、なかなか終わりとか正解がございませんので、大変とは思いますが、どうぞよろしく願いして、この項の質問を終わります。

それでは次に、小・中学校における新型コロナウイルス感染症防止対策について、まず1点目に手洗い場の改善についてお伺いいたします。

5月25日から市内全ての小・中学校において、授業が再開される予定になっておりました。そのとき、私の知人から、島根県邑南町の小学校において、コロナ感染症の拡大を防ぐため、学校全ての蛇口のハンドルを回転式のハンドルから、シングルレバー式に交換されたとお聞きいたしました。理由は、手洗い前の水出し及び手洗い後の水どめには、ハンドルを指で閉める必要があります、感染予防にはならないということから、指以外でも水をとめることができるシングルレバー式に交換されたとのことでした。

私は、そのお話をお聞きしたとき、子どもたちの命を守ることが一番であり、よいと思われることは、即実践することが必要であるという思いから、すぐさま教育委員会に申し出ました。教育委員会は、既にこの情報を得ておりました。その後教育委員会から、「今すぐには言えないが前向きに検討する」という回答をいただきました。

今回の補正予算に計上していただいたことには感謝するところですが、しかしながら、手洗いレバーの取り組みをいち早くキャッチしておりながら、学校が再開してからかなりの日数が経過しております。同じやるのであれば、学校再開前になぜ取りかかれなかったのか、その理由を教えてください。

次に、つけかえられるシングルレバーは、どのようなものをどういった基準で選定されたのか、教えてください。

最後に、教育委員会から、「前向きに検討する」という回答をいただいた際に、「申し訳ないが、今すぐやるとは答えられない」との回答もありました。その理由を尋ねたところ、職員の方から予算云々の話もありましたので、私は何らかの形で一般質問に取り入れることを伝えました。

その後、一般質問を提出した翌日、定例会の議案書を見てびっくりしました。それは先月、教育委員会に要望した案件が今回の補正予算に計上されていたからです。しかしながら、今回の議案書が届くまでは、何ら回答はありませんでした。私は質問された場合、質問者に何らかの回答をすることが人と人との礼儀と思います。ましてや、全ての小・中学校を管轄されている教育委員会は、礼儀を教育する立場にあります。

そこでお尋ねいたしますが、今回の案件について、なぜ提案者に対して回答されなかったのか、よほどの理由があったと思いますが、その理由を教えてください。

次に、2番目の熱中症対策についてですが、6月に入り、気温の上昇とともに熱中症が心配される季節になってまいりました。さて、熱中症に関しては毎年のことで、市はこれまでさまざまな角度から対策を講じて来られたと思います。しかしながら、御存じのとおり、このたび、初めて新型コロナウイルス感染症防止とあわせた対策を講じなければなりません。私は、地域のみまもり隊に所属しており、主に下校時に見回りをしております。そのときは、当然のようにマスクを着用して見回っておりますが、暑い上、正直息苦しくてたまらないというのが私の感想です。

そこで、特に小学生に対して私が実感したことをお話させていただきますと、現在コロナ対策で児童がマスクを着用して登下校しており、帽子をかぶっている児童もおります。これからは、まだまだ日差しがきつくなることが予測されますが、今年は、本来夏休みの一番暑い時期に登下校をすることとなります。ここで、独自の発想から工夫した登下校を始めた小学校がありますので、披露しておきたいと思います。

愛知県豊田市の童子山小学校では、新型コロナウイルスへの感染症対策と熱中症の予防のため、27日から傘を差しての登校としております。この取り組みは、これからの時期、マスクと帽子を着用しながらの登下校に熱中症の心配があるとして、童子山小学校が独自に始めたもので、傘を差すことで直射日光を遮るだけでなく、ソーシャルディスタンスを保てるというものです。学校は今後、登下校時のマスクと帽子にかわって、傘だけの使用を促していきたいとしております。童子山小の野田靖校長は、「マスクをつけての登校は、熱中症のリスクがすごく高い。前後の距離を取ることと、熱中症防止の日差しを遮るということをやっている。」という、すばらしい取り組みと思いました。

本年5月18日付で、厚生労働省から各都道府県、保健所設置市等、熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行うように周知依頼がなされていると思いますが、教育委員会としては、児童や生徒に対し、新型コロナウイルスへの感染対策と熱中症予防として、どのような対策を講じられようと考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 和田議員の小・中学校における新型コロナウイルス感染症防止対策についての御質問のうち、私からは2点目の熱中症対策についてお答えいたします。

現在、小・中学校においては、新型コロナウイルス感染症防止対策として、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指消毒、室内の換気などに努めております。特にマスクの着用につきましては、飛沫の拡散予防に有効であるため、児童・生徒及び教職員は基本的にマスクを常時着用することとしております。

しかし、高温や多湿といった環境下でのマスクの着用は、熱中症のリスクが高まるおそれがあることから、屋外において、児童・生徒が十分な距離を確保できる場合には、マスクを外すよう指導しております。

次に、熱中症対策といたしましては、本市においては全ての小・中学校にエアコンが整備されておりますので、換気を行った上で、エアコンを最大限に活用し、児童・生徒の健康確保に努めております。

また、熱中症は小まめな水分補給を行うことによって防ぐことができるため、授業の前後だけでなく、授業中にも水分補給を行うようにするとともに、登下校中においても、交通安全に十分留意して、適宜水分を補給するように指導しております。特にこれから先、気温が高い時間に下校するような場合には、水分補給を必ず行わせた上で下校させるよう、徹底してまいります。

このほかにも熱中症予防に効果的な事例につきましては、学校と情報を共有し、児童・生徒の安心・安全を第一に考えた対応について協議してまいります。

今後も新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底するとともに、熱中症の予防にも十分に留意し、児童・生徒が安全に学校生活を送ることができるよう取り組んでまいります。

なお、1点目の質問につきましては、教育部長からお答えいたします。

○議長（河杉 憲二君） 教育部長。

○教育部長（能野 英人君） 私からは、1点目の手洗い場の改善についての御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止に関しまして、市内小・中学校の蛇口のハンドルをレバー式に交換することが学校衛生の向上に資すると判断いたし、このたび関係予算を計上させていただいております。

初めに、市内小・中学校の蛇口のハンドル交換について、なぜ学校再開前に取りかかれなかったのかとのお尋ねでございます。

新型コロナウイルス感染症については、さまざまな取り組みを検討し、蛇口のハンドルをレバー式に交換することについては、衛生上の観点から、全庁的に取り組むことといたしました。こうした中、レバーハンドルへの取りかえについては、子どもたちにとっても衛生上必要なこととございますので、学校においても全ての蛇口をレバー式に交換することとしたものでございます。

続きまして、レバーハンドルの選定基準についてです。

まず、蛇口は多くの児童・生徒が使用するものでございます。使用頻度が高いことから、

金属製のしっかりしたものを選ぶこととしております。また、レバーの長さにつきましては、児童・生徒の使いやすさや洗面台、シンクの大きさを考慮し、15センチ程度の長さのレバーが適当ではないかと考えております。

最後に衛生対策を含むこのたびの補正予算につきまして、市長部局におきまして、ぎりぎりまで慎重な検討・協議をされております。レバーハンドルへの取りかえに限らず、御審議をお願いすることとなる全ての予算について、議案の発送をもって市の方針としてお示ししたものでございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 和田議員。

○7番（和田 敏明君） 御答弁ありがとうございます。

それではまず、1点目の手洗い場の改善について再質問させていただきます。

予算を計上する場合には、当然教育委員会としては、予算を取りに行こうという形になるんですが、その時点で提案者にいきますというような回答ぐらいできなかったんでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 教育部長。

○教育部長（能野 英人君） 先ほど議員の冒頭の口述の中にもございましたが、担当課のほうに連絡されて、担当課のほうで、その時点でわかる範囲で回答のほうをしているということでございます。あくまで予算が確定するまでは、実際うちのほうが要求いたしましたとしても、確定したということにはなりませんので、そのような回答をした次第でございます。

○議長（河杉 憲二君） 和田議員。

○7番（和田 敏明君） 子どもは従うしかありません。その中で登校して行くわけです。そういった中で、やっぱり教育委員会として、保護者もそうですが、子どもの命を最優先に考える、これに対して不思議なんです、私が電話した先の職員が予算の話をするというようなことがあります。これが不思議でなりません。実際ほかの課もそうなんです、必ず財政が厳しいとかいう話になってくるんです。でも、例えばこの新年度予算の際には、国の給与改定に伴い、議員や職員、市長等の給料が上がったときに、私は苦言を呈しておいたはずなんです。そのことによって、市民がマイナスをこうむらないようにというふうに言っておりました。まずは私らが依頼して、その先の職員が予算の話をするというのは、これはどういうふうにお考えですか。

○議長（河杉 憲二君） 教育部長。

○教育部長（能野 英人君） 当然、必要であるというふうに判断した新たなサービスを

行うためには、それに伴う財源が必ず必要になってまいりますので、そういった発言をするということでございます。

○議長（河杉 憲二君） 和田議員。

○7番（和田 敏明君） 事あるごとに予算の話になると、そうなる財政課に問題があるんじゃないかというふうに我々は捉えるわけです。例えば、予備費なんかもあるわけですよ。こういった子どもたちの命を守るために、そういったときのために担保してあるんじゃないでしょうか。その場ではすぐやりますというお答えいただかなくても、ある程度もっとスピーディーな対応が、同じやるんならもっと早い対応ができたんじゃないかと思いますが、私はこれ専決処分でもよかったというふうに考えております。子どもの命を守るのであれば、学校が再開する指示というかそういったものは、学校が出すわけですから、子どもたちはそれに従うしかありません。なぜここスピーディーに命を守ろうという判断がなされなかったのか、お伺いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 教育部長。

○教育部長（能野 英人君） なぜスピーディーに判断がなされなかったということですが、最大限スピーディーに判断して、このたび予算化したというふうに考えております。5月、6月と一体的に連続的に学校のコロナ対策を講じてまいることとしております。教育委員会としても、5月の学校の衛生用品の購入に続いて、このたびのレバーハンドルへの交換、トイレの洋式化等についての衛生対策、他のコロナ予算対策と合わせて、6月補正で御審議をお願いすることとしたものでございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 和田議員。

○7番（和田 敏明君） はい、わかりました。ここから多分ずっと同じやり取りになるんでしょうから、でも、予算の使い方として予備費もありますし、例えば道路の新設なんかも入っております。今やらなければいけないこと、ちょっと置いても後からでもできることってあると思うんです。その辺を縦で考えずにしっかりと柔軟に対応していただきたい。まず何より、市長が常々おっしゃられている命が優先と。これは全く同感です。そういうふうにしていただきたいというふうに思うんですが、市長何かございますか。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） このたびの予算におきましても、今後の衛生対策、いわゆる議員も申されましたように、市民の皆さんの命が大切だということで判断させていただきました。このたびの学校の施設につきましても、市の施設全てやるという方針の中で、全体的にやるということでございます。

そうした中で、理想であれば、休校中にやればよかったのかもしれませんが、それについては、コロナの流れがどのようになるか、結果的にはこういうふうになったわけですが、ちょっとわからなかった状況でございますので、その都度その都度、教育委員会のほうも子どもたちのことを考えてやっていたと思います。そうした中で、このたび予算を計上させていただきました。今ありましたように、専決処分という方法も結果的にはあったかもしれませんが、今後も迅速に市民の皆さんの命第一ということで、取り組んでいきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 和田議員。

○7番（和田 敏明君） 御答弁ありがとうございます。市長がおさめていただきました。

本来であれば、この質問はせずに回答がいただけていたなら、本当に心から感謝しているような内容のことです。この学校だけにとどまらず、全ての公共施設に同じようにシングルレバー方式にかえていただいたことにも、大変感謝申し上げます。ただただ怒っているわけじゃありませんので、どうぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、熱中症の対策について少し再質問させていただきます。

蛇口の件もそうなんです、今、童子山小学校の取り組みは、大変すばらしいものと思います。確かに子どもたちは重たいランドセルを背負って、また帽子をかぶってマスクもして、いろいろな荷物もある中で傘を差すというこれまた大変だなと思うけど、現実には雨の日も傘を差します。まずは何より命を守ることが優先ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 議員おっしゃるように、命を守ることは大切と考えております。今の傘の件で言われたと思うんですけれど、先ほど申しましたように、熱中症予防に効果的な事例については、学校と情報を共有して対応を協議することとしております。

日傘の使用の件についても、学校に情報を知らせております。既に知っている校長もおります。その話をする中で、やはり言われたようにかばんとかいっぱい荷物を持って、それから小学校の場合は1年生と6年生でまた状況が違うので、そんな中でいい取り組みという捉え方もあるし、その荷物を持っているとき視界の面がどうだろうかと、そういった意見ももらいました。その中で、登下校の様子については、学校が一番よく把握しておりますので、各学校でその実態に応じて、それぞれ熱中症予防の取り組みを進めていってもらって、その日傘の取り組みを含めて、一緒になって協議をしていこうというふうに今、考えています。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） 和田議員。

○7番（和田 敏明君） 当然、子どもが傘を持つというのは、なかなか小さい子どもが大きな傘を持つというのは大変かもしれませんが、とにかく命が大事です。例えば子ども用の傘を配布するぐらいの気概を持って当たっていただきたいというふうに思います。

ソーシャルディスタンス——社会的距離ですが、これにはまたもう一方の意味があるそうです。要は、寄り添う、この距離をあけることによって寄り添うという意味もあるそうです。教育委員会もいろいろ大変でしょうが、今までないコロナウイルスとの見えないものとの闘いということで、いろんなことが一気に降りかかって大変でしょうが、まずは、命を最優先に考えていくことをお願いしまして、全ての質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、7番、和田議員の質問を終わります。

---

○議長（河杉 憲二君） 次は、11番、清水力志議員。

〔11番 清水 力志君 登壇〕

○11番（清水 力志君） 「日本共産党」の清水力志です。

通告に従って質問をさせていただきます。執行部の皆様におかれましては、何とぞ誠意ある御回答をよろしくお願いいたします。

最初に、道の駅「潮彩市場防府」について質問をさせていただきます。

道の駅「潮彩市場防府」については、過去にイベントの管理や運営について質問をさせていただきました。私が毎月第3日曜日に参加していたフリーマーケットも新型コロナウイルスの影響で今年の3月から中止となり、いつもお会いしていた担当者の方や参加者の方、毎月来てくれた常連客の方々となかなかお会いできずに、気がかりとなっていたところです。

そんな折、元駅長がパワーハラスメントを受けた上、不当に解雇されたとして運営組合を相手取り、損害賠償と地位確認を求める訴訟を山口地方裁判所に提訴したと、5月20日付の新聞各紙で報道されました。

これは、指定管理者で起きた事件ではありますが、市が所有する施設で起こった事件であり、指定管理者を選定したのは市であることから看過できないことだと考え、今回質問に至ったわけであります。それでは質問をさせていただきます。

今回の元駅長による損害賠償と地位確認を求める訴訟についての経緯と、5月20日付中国新聞の記事で、「運営や人事を一任しており、詳細を把握していないが、情報収集に

努める」と担当課からのコメントがございましたが、今の時点でどれだけ把握をされているのかお伺いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 11番、清水力志議員の質問に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（熊野 博之君） 清水力志議員の道の駅「潮彩市場防府」についての質問にお答えいたします。

潮彩市場につきましては、指定管理者制度を導入しており、現在、平成28年4月から令和3年3月までの5カ年を指定期間として、潮彩市場のテナントで構成する潮彩市場ほうふ振興事業協同組合を指定管理者に指定しております。

元駅長は、平成28年9月から指定管理者に雇用され、施設の管理運営業務に従事されていましたが、令和2年4月に解雇され、議員御質問のとおり、指定管理者を相手取り訴訟を起こされています。

このたびの訴訟について、本市は新聞報道で初めて知ったところでございますが、報道を受け、指定管理者から提訴に関しての状況説明を受けております。提訴された詳細な経緯等につきましては、指定管理者の内部の事情であることや個人情報に関することであり、新聞報道以上のことはお答えできないところでございます。

新型コロナウイルスの影響を受け、潮彩市場への来場者が減少している中、潮彩市場の指定管理者に関することが新聞報道され、市民の皆様にご心配をおかけしましたことは、誠に残念なことでございます。

本市といたしましては、市民の皆様にご安心して御利用いただけるよう、施設の管理をしっかりと行ってまいります。

以上、御答弁を申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 清水力志議員。

○11番（清水 力志君） わかりました。本当は新聞記事にあったようなパワーハラスメントが実際に起こっていたのか、元駅長に対する解雇通知が本当に正当性のあるものなのかと具体的なことを本来はお聞きしたいんですが、指定管理者で起きた事件でもあり、または、現在訴訟中でもあるというか、これが裁判の争点でもあると考えますので、詳しいお答えはできないと思われま。

今後は、この裁判の進行状況についても、市としても注視していただきたいと要望いたします。

それでは、関連した質問をさせていただきます。

以前、私が道の駅「潮彩市場防府」の今後の取り組みについてお伺いしたところ、執行



部からは、来場者増加のために施設の整備を段階的に行い、またハモの骨切り機などを導入して、加工事業を行い、ハモを特産品の目玉として展開していくと、そういった内容の御答弁をいただきました。

そこで御質問ですが、このハモの加工事業を始めた2017年——平成29年からの来場者数と全体の売上高をお聞かせ願います。

○議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

お尋ねの来場者数につきましては、平成29年度が約62万人、平成30年度が約68万人、令和元年度が約66万人でございます。

売上高につきましては、平成29年度が約3億9,600万円、平成30年度が約4億2,800万円、令和元年度が約4億3,900万円と年々増加している状況でございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 清水力志議員。

○11番（清水 力志君） はい、わかりました。ここ3年間の間に、来場者数と全体の売上高は増加しているということがわかりました。同じことを報道している朝日新聞の記事では、原告側——元駅長のことですけど、

原告側は2017年に道の駅がハモの加工事業を立ち上げて以降、組合の理事から約3年間にわたって給与泥棒、覚えとけなどの暴言や、客が来ないので呼び込みをしるといった過大な要求のパワハラを繰り返し受けたと主張。パワハラは事務局員にも及んでいた

というふうにも書かれておりました。

この記事から推測できたのは、パワハラが起こる背景には、来場者数や売上高が関係しているのではないかということでした。憶測の範囲内で発言をするわけにいかないのでこれ以上のことは言いませんが、そういった理由で先ほどの質問をさせていただきました。

ところで、以前私は、これもまた指定管理者のことで、一般質問で取り上げさせていただきました。そして、今回の訴訟事件といい、私は率直に防府市の指定管理者は一体何をやっているんだと言いたいわけであります。そして、是正したからそれでいいとか、裁判で決着をつけるからそれでいいというものではなく、そのような事件が起きる要因が、企業や団体に強く、深く根づいていることに問題があるのだということを認識しなくてはなりません。これまでの経験や実績などを鑑みて、市は指定管理者を選定されるとは思いますが、それに加えて、今度は企業や団体の質の問題を問わなければならないと考えます。

今後、サイクリングターミナルの管理運営に関する指定管理者を募集する計画もあるというふうにお聞きしております。市が選定した指定管理者で、また市が所有する施設で、これまでのような事件が絶対に起こらないように、執行部におかれましては、今後の指定管理者の選定には慎重に慎重を重ねて行っていただきたいと要望いたしまして、この質問を終わらせていただきます。

次に、降雨時の雨水対策について質問をさせていただきます。

昭和51年から平成28年にかけての気象データによる解析では、1時間に50ミリ以上の非常に激しい雨は、30年前に比べて約1.3倍に増加し、猛烈な雨と言われる1時間に80ミリ以上の雨は約1.7倍に増加してきていると言われております。全国的に見ても西日本を中心に被害をもたらした、平成30年7月豪雨や、今年の台風などによる被害が記憶に新しいところであり、自然の驚異をまざまざと痛感したところでもあります。

防府市でも、平成21年に大規模な豪雨災害を経験しており、その経験を生かして、現在は行政も市民の皆様も、防災に対する意識がとても高いということを私も実感しております。

ところで、このたび会派「日本共産党」防府市議団が、市民の皆様を対象に行った市民アンケートの回答の中で、田畑が住宅地となり、大雨や台風のと きなどに増水や排水などの危険なことが増えるのではないかと心配しているといった意見が何件かございました。

また、大雨のときに用水路などから水があふれる場所を具体的に教えてくれた人もいました。農地の宅地化や異常気象が原因だと思われる環境の変化の中で、高い意識や関心を持たれている市民も多いことや、今後は用水路の幅を広くするなどの改修工事や大規模な雨水貯水池などを設置して、河川への流入に時間差を持たせるような対策も必要ではないかという観点から質問をさせていただきます。

一時的な大雨が降ると、用水路から水があふれ、道路や民家の庭などが浸水する場所が市内各地にあり、その多くが佐波川より南側にありますが、その対策についてお伺いいたします。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友景 康浩君） 清水力志議員の降雨時の雨水対策についての御質問にお答えいたします。

近年、市街地などに降った雨が一気に水路や川へ流れ込み、排水の能力を超えてあふれ出す、いわゆる都市型水害は全国各地で見受けられ、議員御指摘のとおり、本市においても同様の水害が発生しております。

現在、本市においては、都市型水害の被害を軽減するためには、河川の排水能力を最大

限発揮するための浚渫が重要であると考えておりますことから、市内35河川の浚渫を、令和元年度から2カ年で、国が措置した緊急自然災害防止対策事業を最大限に活用し実施するなど、スピード感を持って取り組んでおります。

また、大雨が降ると予想される場合は、佐波川総合堰を管理している防府土地改良区の御協力を得まして、早目に堰を閉めることで、用水路を雨水排水路として効果に活用しているところでございます。

これらの緊急的な対策に加え、防府基地周辺の基地障害防止対策事業として、老朽化の著しい排水路及びポンプ場の改修なども鋭意進めております。

さらに、公共下水道の雨水排水事業として、県との共同事業で11年かけて一昨年完成した、勝間排水機場による内水排除能力を十分に発揮するための、勝間地区の整備をはじめとする、市街化区域内の排水路整備を進めているところでございます。しかしながら、これら整備事業につきましては、その特性上、相当な時間がかかりますことから、今後も計画的にしっかりと取り組んでまいり所存です。

また、災害等が起こるような大雨が予想される場合には、できる限り早目に、避難所等への安全な場所への移動や、自宅の2階など高い場所へ垂直避難をしていただくなど、身を守る行動も重要となりますので、日頃から危険箇所の把握に努めていただくよう、市民の皆様に周知してまいりと思っております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 清水力志議員。

○11番（清水 力志君） スピード感を持って対応されているというふうに御回答をいただきましたが、今後もまた対応のほう、よろしく願いいたします。

では、再質問をさせていただきます。短時間に大量の雨が降り、排水能力を超え、側溝や用水路から道路にあふれ、道路との境目がわからなくなり転落し、場合によっては川まで流されて死亡する事故が、豪雨のときや台風のときなどに報道されることがございます。

このようなときには、必ず行政側の安全対策についての責任問題が取り上げられます。想像を超えた不可抗力と判断するのか、それとも行政側の安全対策の不備と判断するのか、なかなか判断が難しいかと思っておりますが、ゲリラ豪雨と言われるような局地的な大雨を想定しての整備は行政側としても、なかなか難しいものだと考えます。

そこで、以上のことを踏まえて質問をさせていただきます。短時間に大雨が降り、用水路から水が道路にあふれた場合、道路と用水路の境目がわからなくなるところが、市内各地にまだまだあると思われまます。その場合に、歩行者と通行者に知らせるための水路転落防止対策を行っていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友景 康浩君） 御質問にお答えいたします。

議員お示しの、大雨の際、道路が冠水し、用水路との境がわかりづらくなる箇所をはじめ、危険だと思われる箇所につきましては、現地を調査の上で、さまざまな対応をしております。今後とも適切な対応を検討してまいりたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 清水力志議員。

○11番（清水 力志君） はい、わかりました。水路転落防止対策については、先ほど御回答いただきましたように、現地の調査とはまた別に、市民の皆様からの相談や要望もあるかと思われれます。そのときには、意見をしっかり聞いて、担当部も対応されていると思いますが、今後とも継続して対応していただきたいということを要望いたします。

国連の気候変動に関する政府間パネルによる降水量予測では、長期的には地上気温の世界平均上昇とともに、降水量が増加することは、ほぼ確実とされております。そして、先ほど御答弁にもありました、浸水に対する対策は、今後も立ちどまることなく出し続けることが肝心であり、地域や自治会はもとより、時として、国や県とも連携して英知を結集し、対策を進め続け、市民の皆様のお安全・安心の礎を築いていかなければならないと私は考えておりますし、恐らく執行部の皆様も同じ考えかと思われれます。執行部の皆様におかれましては、時間も予算もかかることだとは思いますが、今後もしっかりと対策を継続していただきたいということを要望いたしまして、この質問を終わらせていただきます。

次に、国民健康保険の傷病手当金について質問をさせていただきます。

政府は3月に、新型コロナウイルス感染症防止対策として、感染したり、感染の疑いがある国民健康保険の被用者、つまり給料をもらっている労働者について、自治体が傷病手当金の支給をする場合、その全額を国が財政支援することを決めました。これを受け、全国の自治体で条例改正が行われ、防府市でも15日に行われました6月議会本会議で、防府市国民健康保険条例の一部改正が議案提出されました。

しかしながら、個人事業主やフリーランスの方は対象になっておりません。これまでも個人事業主やフリーランスの方たちは、休んだ分の収入補償が何もないため、無理して仕事をせざるを得ません。休めばすぐに生活が立ち行かなくなります。病院に行ったときには手遅れだったという実態もございます。そして最終的に、事業そのものが継続できない事態に直結します。

そんな中、対象があくまでも被用者とされ、事業主が対象外とされている制度の不備を補おうと、自治体で独自の制度拡充が広がりつつあります。例えば鳥取県の岩美町では、町長の決断で自営業者への個人事業主等傷病給付金を、町独自の事業として行う補正予算

を提案いたしました。また、埼玉県朝霞市では、傷病手当金とは別の制度で、国民健康保険に加入している自営業者が新型コロナウイルスに感染した場合、一律20万円の傷病見舞金を支給することを決めました。

以上のことを踏まえて質問させていただきます。防府市の経済を支えている個人事業主やフリーランスの方が、新型コロナウイルスに感染した場合や感染が疑われる場合、安心して休むように傷病手当金が必要です。国民健康保険の傷病手当金の対象は被用者のみとなっておりますが、個人事業主やフリーランスの方も対象にできないでしょうか。また、国からの支援はなく、市独自の対象者拡大は難しいと言われるのであれば、対象者拡大のための財政支援を国や県に対して求めるべきだと考えますがいかがでしょうか。御回答をお願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。生活環境部長。

○生活環境部長（原田みゆき君） 清水力志議員の国民健康保険の傷病手当金についての御質問にお答えいたします。

防府市国民健康保険における傷病手当金については、条例の一部改正によって特例的に設けるものであり、このたびの議会に上程いたしておりますが、その内容は新型コロナウイルス感染症に感染した、または当該感染症の感染が疑われる被用者が療養のため、その労務に服することができなくなった場合に、傷病手当金を支給することができるものとしております。

傷病手当金については、協会けんぽや各種共済保険等の被用者保険では、法定給付とされており、国民健康保険においては、任意給付とされておりますが、厳しい財政事情やさまざまな就業形態の被保険者間の公平性を理由に、これまで支給を行っている市町村国保の保険者はございませんでした。

本市といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市の国民健康保険において、傷病手当金の創設が必要であると判断し、時限的、特例的な措置として設けるものでございます。なお、その財源につきましては、国民健康保険において、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に傷病手当金を支給する市町村等に対し、支給額全額について国の特例的な財政支援がございます。

個人事業主も対象とならないのかとのお尋ねでございます。このたび国が財政支援を行うに当たっての要件では、被用者保険においては、傷病手当金が法定給付とされていることを踏まえ、国民健康保険においても、短時間の労働者、被用者を対象とし個人事業主は対象外とされております。その理由としては、自営業者などには資金繰りなどの傷病手当金とは別の支援スキームがあること、また月によって、あるいは季節によって収入が大きい

く異なる業種もあるため、仮に個人事業主を傷病手当金の支給対象とした場合、大きく増えた時期の収入により算定されてしまうなどの可能性もあることから、逆に不公平感が生じることとなります。

このことから、本市といたしましては、このたびの傷病手当金の創設に当たっては、個人事業主の方を対象とすることは考えておりません。

また、個人事業主も傷病手当金の対象となるよう、国や県に財政支援を求めるべきとお尋ねですが、市といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響などにより収入が大きく減少した方には、まずは市税や保険料の減免のほか、融資や給付金制度などの国、県、市が重層的に行っている支援制度を御紹介するなど、丁寧に対応を行ってまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 清水力志議員。

○11番（清水 力志君） はい、わかりました。先ほど御答弁にもありましたように、国民健康保険にはさまざまな立場の方が加入されております。その中には個人事業主の方も多く加入しており、またその間で不公平があってはなりません。そういうこともございますので、国民健康保険の傷病手当金の対象者拡大を今後も検討していただきますようお願いいたします。この質問を終わらせていただきます。

では最後に、新型コロナ感染症拡大の中での雇用問題についてお伺いいたします。

私は以前、防府市にある製造業の派遣労働者として働いておりましたが、2008年にリーマンショックに端を発した派遣労働者の大量解雇、いわゆる派遣切りに遭った1人です。このリーマンショックのときに、防府市では全体で2,000人以上の派遣労働者が派遣切りに遭ったといわれております。当時、一緒に働いていた派遣労働者の中には、派遣切りに遭い、仕事も住むところも奪われ、車の中での生活を余儀なくされた人や、今後の不安に精神的な苦痛を強いられた人、あるいは生活が立ち行かなくなり追い込まれてコンビニに強盗に入った人もいます。その経験から、全ての働く人が安心して希望を持って働ける、そんな防府であってほしいという思い、これが私の議員としての活動の原点です。

今回の質問は、2点ございます。

まず1点目、雇用調整助成金について市内の業者からの相談、申請、決定、非該当などの件数をどのようにつかんでいるのかをお伺いいたします。

総務省が先月29日に発表した4月の労働力調査では、パートやアルバイトなど非正規雇用の労働者数が3月に比べて131万人減少、前年度同月比でも97万人減少、休業者は597万人と過去最大に達し、今後は休業から失業に移行する人も増えそうで、雇用は

さらに悪化する可能性が高いとされており、新型コロナウイルスによる雇用への打撃が、いよいよ本格化してきたという感じでございます。

また、6月16日付、中国新聞デジタル版の記事によりますと、

厚生労働省は16日、新型コロナウイルス感染拡大に関連した解雇や雇い止めは、見込みも含めて12日現在で2万4,660人と発表した。正社員と非正規労働者の雇用形態別に集計を始めた5月25日以降では、1万2,748人のうち、非正規労働者が6,944人で54%を占めた。パートや契約社員といった非正規労働者の働く人に占める割合は36%、新型コロナの感染拡大で企業実績が悪化する中、非正規労働者が雇用の調整弁とされている実態が浮き彫りになったとあります。

政府は、労働者の雇用を守るために、雇用調整助成金に新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置を設け利用しやすくしておりますが、その一方で手続きが煩雑でなかなか利用できないといった声も上がっているのが実態です。

そのような中、5月の臨時議会において、雇用調整助成金や各種補助金等の相談や申請の受け付けができる新型コロナウイルス感染症関連総合相談窓口を設置していただいたことについては、改めて高く評価します。それぞれの件数を把握するため、どのような取り組みをされているのか、本当に雇用調整助成金が生かされているのかお聞かせください。

次に2点目、市として市内の企業に新型コロナウイルス感染拡大を理由に、内定取り消しや従業員に退職を迫ること、また非正規労働者を雇い止めしないよう要請するべきだと思いますがいかがでしょうか、お聞きいたします。

新型コロナウイルス拡大の影響で、労働者の置かれている状況は非常に不安定で、厳しいものとなっております。感染拡大防止のための自粛や休業で、業績悪化を理由に、あすから来なくてもいいと言われたなどの相談が相次いでおり、地域の労働組合でも4月から相談が大幅に増えております。

ここで、実際に起きた事例を紹介いたします。市内に本社を置く会社で、非正規社員として勤務されていた方からの相談で、3月の終わりに上司から突然、来月から仕事が減るので来なくていい、休業補償は正社員には出すが、非正規社員には出さない、仕事が増えたらまた来てもらうから、それまでは我慢してくれと一方的に言われたそうです。収入がなくなることに困り、雇用保険を申請するために退職を申し出ると、今度は会社から、雇用保険の受給に不利な自己都合退職になると言われ、途方に暮れて私のところに相談されました。

このような事例は、業種、職種を問わず、実際に市内の企業で多く起こっているのでは

ないかと考えられます。雇用を守る努力が尽くされずに、解雇や雇い止めをするなどあってはならないことですし、絶対に許してはなりません。経営者は、雇用調整助成金や持続化給付金など、あらゆる手だてを尽くして雇用の維持を図るべきです。

そして、先ほど申し上げましたが、リーマンショックのときに防府市では全体で2,000人以上の派遣労働者が派遣切りに遭ったと言われております。これを言いかえますと、防府市はリーマンショックのときに2,000人以上の失業者を出した市であるということです。行政は労働者と経営者に対して、雇用は守られなければならないこと、そのための方法があることを周知する必要があります。労働者や経営者からの相談には懇切丁寧に対応し、また先ほどの事例で御紹介したような、休業補償は正社員には出すが非正規労働者には出さないといった悪質な企業や経営者に対しては、しっかり指導できるよう、市としても対応するべきであると考えます。

長くなりましたが、以上2点、御回答をよろしく願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 清水力志議員の新型コロナウイルス感染症拡大の中での雇用問題についての2点の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、市民生活や市内の経済に大きな影響を与える中、本市では、市民生活や市内経済を守るため危機感を持って、さまざまな緊急支援策を講じてまいりました。働く方々の雇用の確保につきましても、国や県の関係機関と連携し、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

まず1点目の雇用調整助成金について、市内の事業者からの相談、申請、決定、非該当などをどのようにつかんでいるかについてでございます。雇用調整助成金は、事業活動の縮小を余儀なくされた企業が、従業員を解雇せずに休業手当などを支払った場合に費用の一部を助成する制度で、従業員の解雇や雇い止めを防ぎ、雇用の維持を支援するものでございます。

本市は、5月臨時議会におきまして、雇用調整助成金に市独自の上乗せ助成を行う補正予算の議決をいただいたところでございます。その後、国の第2次補正予算が成立し、対象労働者1人当たりの上限額は8,330円から1万5,000円へ引き上げられ、中小企業者が解雇せずに雇用を維持すれば、助成率が10割になるなど、助成内容が大幅に拡充されたところでございます。

御質問の市内事業者の状況の把握についてでございますが、雇用調整助成金の申請を受け付けます防府公共職業安定所、いわゆるハローワーク防府でございますけれども、そこ



への聞き取りにより、把握に努めているところでございます。防府公共職業安定所管内における雇用調整助成金等の支給決定状況につきましては、5月26日現在、申請は60件、支給決定は34件となっております。

また、本市では、防府商工会議所と連携いたしまして4月13日からルルサス防府に中小・小規模事業者等総合相談窓口を開設し、雇用調整助成金に関するものも含め、さまざまな御相談をお受けしており、既に約1,000件の相談を受けているところでございます。

そうした中、私も窓口の開設以来、毎週ここを訪れており、相談者の方々からお話をお聞きするなど、新型コロナウイルス感染症の事業者への影響等の状況把握に努めているところでございます。

次に、2点目の市として市内の企業に新型コロナ感染拡大を理由に、内定の取り消しや従業員に退職を迫ること、また非正規労働者の雇い止めをしないよう要請するべきではについてでございます。

先ほども申し上げましたとおり、私が総合相談窓口でさまざまなお話をお聞きする中では、現在のところ大きな雇用問題が発生したということはありませんが、本市の雇用情勢は、直近4月の月間有効求人倍率が5年ぶりに1.0を下回りました。今後新型コロナウイルス感染症拡大の影響を注視すべき状況にあると考えます。

このような状況の中、私は議員からもお示しがありましたけれども、2008年のリーマンショックのときのような雇い止めや内定取り消しが決してあってはならないと思っております。このため、新型コロナウイルス感染症拡大が地域経済や雇用環境に影響を与えている今、本市では防府公共職業安定所長と連名で、従業員数がおおむね100人以上になりますけれども、44の事業所に対し、新卒予定者等向けの求人確保、働き方改革の推進に関する事項に加えまして、新型コロナウイルス感染症に係る雇用の維持を盛り込み、先月29日付で要請を行ったところでございます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長引き、状況が変化することも十分に考えられます。このため、今後も市内の企業の状況等をしっかりと注視し、国、県並びに関係機関とも連携しながら、迅速かつ的確にしっかりと対応していきたいと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 清水力志議員。

○11番（清水 力志君） はい、わかりました。1点目の質問についての具体的な数字をいただきましたが、申請が60件、そして決定が34件、この数字が多いのか少ないの

か、私にはわかりませんが、必要としているところに必要な支援、これを確実に届けられるように、またお願いしたいと思います。

そして2点目の質問、市長からとても熱い回答をいただきましたが、また今後ともしっかり進めていただきますよう、要望いたします。

今回の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済の影響は、あのリーマンショックのとき以上だと言われ、経済を立て直すにはかなりの時間がかかるとも言われております。

また、経済を立て直すためには消費が活発になっていく必要があると、それも1つの手法であるとは考えます。そのために市としても独自に消費の喚起を促すような活性化事業を5月の臨時議会やこの6月議会で予算化されておりますが、これらの事業を効果的に生かすために一番大事なことは、労働者の雇用を守り、たとえいかなる状況でも労働者が確かな賃金を獲得していくことが何よりも必要だということを申し上げておきます。

そして、大事なことなのでもう一度言いますが、防府市はリーマンショックのときに2,000人以上の失業者を生み出したという、実に不名誉な実績を残した市であります。休業者が失業者となってしまうのか、立場の弱い非正規労働者が大勢切られてしまうのかの瀬戸際にあるこの時期、あのリーマンショックのときと同じような過ちを繰り返すことのないようにしていただき、正規、非正規にかかわらず、雇用がしっかりと守られていくために、市としてもしっかりと支援をしていただきますよう要望いたしまして、以上で私の全ての質問を終わらせていただきます。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、11番、清水力志議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午後0時 3分 休憩

---

午後1時 開議

○副議長（上田 和夫君） 議長が所用のため、副議長の私がかわって議事の進行をさせていただきます。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。次は、22番、山本議員。

〔22番 山本 久江君 登壇〕

○22番（山本 久江君） 昼からの一般質問でございますけれども、どうぞよろしくお願いをいたします。「日本共産党」の山本久江でございます。

質問の第1点は、防災対策についてでございます。

コロナ危機の中での災害への備えをどのように進めていくのか、クラスターを生まない避難体制の確立について、市の取り組みをお伺いいたします。

きのう、きょうと、お二人の議員からも、こうした問題についての質問がございまして、ダブリの回答もあるかと思いますが、どうぞよろしく願いをいたします。

5月25日、全国的に新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が解除されましたが、ウイルス感染は予断を許さない状況が続いております。今後、想定される第2波、第3波への備えが極めて重要になっております。加えて、これから台風や豪雨などの風水害が多発する時期を迎えつつあり、さらに今年に入ってから、震度4程度の地震が全国各地で続いております。甚大な風水害や大地震も地域を選びません。

今、感染拡大対策で最も憂慮されていることが、医療機関の逼迫、医療崩壊の危険でございまして。昨年のような気候変動による豪雨や台風、大地震に見舞われた場合に、私たちはどう対応したらいいのかという問題に、今、直面をいたしております。自然災害と感染症という、この複合災害への対策が求められております。

こうした中、日本学術会議を要とする防災学術連携体幹事会が、5月1日、「感染症と自然災害の複合災害に備えて下さい」との緊急メッセージを発表いたしました。これを見ますと、次のように書かれてあります。「近年毎年のように起こっている自然災害が、今年も日本のどこかで起きれば、その地域は感染症と自然災害による複合災害に襲われることになります。これが現実になると、オーバーシュートの可能性が高くなるなど、極めて難しい状況になります。」として、「災害発生時には公的避難所が開設されますが、ウイルス感染のリスクが高い現在、従来とは避難の方法を変えなければなりません。」こういうふうに通信をされております。市長の行政報告では、目に見えない新型コロナウイルスへの不安をお持ちの市民の方が、ちゅうちょすることなく避難できるように対策を講じている、こういうふうに通信報告でされましたけれども、どのような取り組みが具体的に進められているのか、改めてお尋ねをしたいと思います。

また、クラスターを生まない避難体制の確立に向け、避難体制の見直しも進められていくと思いますが、その取り組みについて御答弁をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○副議長（上田 和夫君） 22番、山本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 山本議員の防災対策についての御質問にお答えいたします。

防災対策は、私の重要政策でございまして。新型コロナウイルス感染症に負けることなく、市民の命を絶対に守るという大きな覚悟を持って、しっかりと取り組んでまいります。

先ほどの和田議員からの防災対策についての御質問の答弁内容と一部重複する部分がございますが、改めて御答弁させていただきます。

自然災害は、新型コロナウイルスの収束を待ってくれません。私としては、緊張感を持って、現在梅雨に入りましたけれども、これから台風また地震にしっかりと備えていきたいと強く思っているところでございます。

新型コロナウイルス時代における災害時の避難に当たっては、議員お尋ねの避難所での感染症対策の徹底に万全を期すことが重要であり、同時に避難所以外の場所で難を逃れるということも、避難の一つの方法とされております。

市では、市民の皆様にも身の危険を感じたときには、まずは逃げていただくため、避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、衛生環境の確保、避難スペースの分散化、民間施設の利用を重点項目とする避難所運営マニュアルを作成し、避難所の開設に備えております。これに従いまして、5月臨時議会で御承認をいただきました補正予算により、妊婦の方や基礎疾患をお持ちの方など、感染症が重症化しやすいとされる要配慮者の皆様の避難場所として宿泊施設を利用するために、市内宿泊業者と協定を締結するとともに、段ボールベッドや間仕切り等の備品の充実を図ったところでございます。

また、避難所におけます避難所担当職員を2名に増員するとともに、防災士等連絡協議会員の御協力をいただき、受け付けや避難者スペースの確保など、開設時のさまざまな対応を行うための体制強化を図っております。また、受け付けにおきましては検温を行い、発熱が認められた方や体調を崩された方には、小・中学校の空き教室などの専用スペースを用意するなど、丁寧な対応を行うこととしております。さらに、保健師の定期的な巡回を行うことで、避難された方の健康管理にも配慮する体制を整えております。

これらの感染症対策を行っていることを、今週中にはリーフレットを全戸配布することにより、しっかりと市民の皆様にも周知いたします。また、在宅避難や親戚、知人宅への避難の検討などの新たな避難行動も感染症リスクがある中での避難方法の一つとして、リーフレットに掲載しているところでございます。

市民の皆様におかれましては、自分の命はもとより、大切な人の命を守るため、まずは逃げる、このことを心に刻んでいただき、避難準備情報や避難勧告が発令された場合には、安心して避難所へ避難していただきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○副議長（上田 和夫君） 山本議員。

○2番（山本 久江君） それでは、再質問をさせていただきます。

コロナウイルスの感染が予断を許さない状況が続いている中で、自治体としては、起こり得る事態を想定して備えを万全にしなければなりません。自然災害に見舞われた場合、被災者への対応あるいは自主防災組織、ボランティア、自治体関係者、医療福祉関係者な

どの活動への十分な配慮が必要となります。とりわけ高齢者の方々、障害者の方々への対応、サポート体制、これは力をしっかり入れていかなければならないというふうに感じておりますが、このあたり、どのようにしていくのか御見解をお伺いいたします。

○副議長（上田 和夫君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） お答えいたします。

高齢者、それから障害者の要配慮者に対する対応でございますけれども、今、コロナ感染症との複合災害ということも懸念がされます。そうした中で、この高齢者とか基礎疾患をお持ちの方というのは、そのコロナウイルスに感染いたしますと重症化する可能性が非常に指摘されておりますので、十分な配慮を行わなければならないというふうに考えております。

先ほどホテルのことも御紹介さしあげましたが、仮に避難所において体調を壊されるということもあるかと思っておりますので、その場合は、専用の教室の部屋などに案内するといったことも考えております。それから、午前、午後と2回ぐらい、できましたら保健師の巡回を行いまして体調の管理を行う、医療機関にもつなげていくということで、丁寧に対応したいというふうに考えております。

避難所でできることは、なかなか限られておりますけれども、残すところは日頃のケアマネジャーさんでありますとか福祉関係者のマンパワーによるところが非常に大きいというふうに考えております。災害時の見守りについて、常日頃から配慮していただき安全な避難につなげていただきたいということで、あまり甘えてはいけませんけれども、やれることは我々でサポートしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（上田 和夫君） 山本議員。

○22番（山本 久江君） ありがとうございます。非常に大事なところでございますので、よろしく願いいたします。

防災計画では、小・中学校などの体育館が主要な避難所になっておりますが、体育館が新たな感染クラスターになる危険性も一面あります。それにかわる避難所、今、御答弁もいただきましたけれども、ホテル、旅館等の宿泊施設も含め、どう確保していくのかが問われております。宿泊施設との協定も進んでいると行政報告でのお話もございましたけれども、引き続き、取り組みの強化をお願いしたいと要望しておきます。

一方で、体育館を活用する場合に、何に留意していくのか。設備、例えばパーティション、ベッド、それからマットレスや消毒剤、食料と水の備蓄などなど、これをどう整備するのか新たな課題もあると思っております。例えばパーティションの場合など、2メートルの高

さが望ましいとされております。しかしながら、現実になかなか難しい面もある。2メートルというのは、くしゃみやせきをした場合に、唾は2メートル程度飛ぶというふうに言われております。しかし、それができない場合には、少なくとも座った姿勢で口元より上の高さになるパーティションの用意が求められると、こうした配慮が必要でございます。手遅れにならないように備えなければなりませんけれども、こうした新たな課題、備えについて取り組みの状況を、もしございましたらお答えをお願いしたいと思います。

○副議長（上田 和夫君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） お答えいたします。

5月の臨時議会で御承認いただきました補正予算も活用させていただきまして、マスク、消毒液、それからパーティション、段ボールベッドなどを備えさせていただいております。

昨日、パーティションが入荷いたしまして、高さが140センチでつくっておるんですけども、座った場合には口が出ないというようなところで、職員が実験もしながら高さを工夫して発注いたしております。ですので、かつて4月に体育館でシミュレーションしたんですけども、そのときはパーティションなしということでの距離を取ってということをやったんですけども、パーティションが入ったということで、もう少し通路を狭めることもできるかなということ、収容人数のほうも密にしちゃいけないんですけども、少し多めに取れるかなというふうなことで考えております。

あと、受付で問診等をやりますし、体温もはかります。そういったことで、非接触型の体温計も入れて備えております。

以上でございます。

○副議長（上田 和夫君） 山本議員。

○22番（山本 久江君） 複合災害に備えていくということは本当に新たな取り組みでございまして、行政のほうも大変であろうと思いますが、ぜひよろしくお願ひいたします。

ここに、全国災害ボランティア支援団体ネットワークが発行されております「新型コロナウイルス避難生活お役立ちサポートブック」こういうのでございます。これ、本当大変参考になります。ぜひこうした市民への情報提供、極めて重要でございますので、こうした点でも御配慮いただきたい。

それから御答弁にありました、市においても今週中には全戸にリーフレットを配布するという御回答がございました。このリーフレットをいかに活用していくのが、まさに問われていると思いますので、自主防災組織あるいは自治会等々こうした活用も含めて、今後の取り組みの強化をよろしくお願ひしたいと思います。

以上で、この項は終わります。

質問の2点目は、庁舎建設についてでございます。

2月25日から3月25日までの1カ月間実施されました防府市新庁舎基本設計（案）に対するパブリックコメントでは、35人の方から108件の貴重な御意見が寄せられました。将来の市役所のあり方として市民が関心を持ち、意見が寄せられたわけですが、その中で意見が多かったのが、市庁舎敷地内への防府警察署の移転要望について反対する意見でございました。これに対し、市の回答は、市の考え方ということで説明がされておりますけれども、県施設移転の経緯と県からの回答で、市民の疑問や意見、提案に率直に答えるものになっておりません。

パブリックコメントは、市の基本的な政策などを決定する過程において、市民などに意見などの提出を求め、寄せられた意見などを考慮して意思決定を行うとともに、意見などに対する市の考え方を公表する重要な市民参画の手法でございます。しかし、実際には市のホームページを見たり、市役所や公民館などに置いてある資料を見ながらの意見提出は、大変な部分もございまして少なく、市民などの多様な意見を求めるために複数の手法を併用するよう努めることが重要でございます。

今回、ワークショップも開催をされましたが、これは市庁舎に設置する市民利用スペース、市民窓口や福祉センターあるいは文化センター、あるいは展望回廊に対する市民の意見や要望を取り入れるということが前提でございましたので、基本計画案全体を問うものではありませんでした。

今後50年、100年の市庁舎のあり方を問う重要な計画でございます。まだまだ警察署の市役所敷地内への移転要望が出されていることすら知らない市民も多く、また、今回のパブコメでは、警察署移転についての意見では圧倒的に反対の声が多かったわけですから、広く市民の声を聞くために説明会などを開催すべきではないかと考えますが、いかがでございでしょうか。

以前、庁舎の位置を決める重要な選択をすべきときにも、フォーラムや各地域での説明会などが実施をされました。今回は、市庁舎敷地を含め、市庁舎のあり方を問う重要な選択でございます。もちろんコロナ対策をしっかりと行った上での実施であることは言うまでもありませんが、広く市民の声を聞くべきだと考えます。よろしく願いをいたします。

○副議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 御質問にお答えいたします。

去る2月25日から3月25日にかけて実施いたしました新庁舎基本設計（案）に対するパブリックコメントにおきまして、防府警察署の市庁舎敷地への移転要望に対する反対意見が多数寄せられているため、市民への説明会等を開催すべきではないかとのお尋ねで

ございます。

市といたしましては、警察署の移転要望に対する御意見は、今回の基本設計の内容に直接影響を与えないものと認識をしております。現在公表中の実施結果におきましても、そのようにお答えしているところでございます。

昨日の今津議員への答弁と重複いたしますが、庁舎建設につきましては、これまでもさまざまな機会に御説明をしております。ですので、改めて説明会を行うことは考えておりません。

世界的な新型コロナウイルス感染拡大に対して、市では市民の安全を第一にさまざまな対策に取り組んでいるところでございますけれども、その中で、庁舎建設の工期におくれが出ることはないよう、引き続きスピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

以上、お答えいたしました。

○副議長（上田 和夫君） 山本議員。

○2番（山本 久江君） 非常にこれは問題だと思います。防府市自治基本条例では、第17条に、説明責任と応答責任として、「市長等は、政策の形成、実施及び評価の各過程において、その経過、内容等を市民等にわかりやすく説明する責任を果たさなければなりません」と、そして「市長等は、行政に関する意見、要望、提案等に対して、迅速かつ誠実に応答しなければなりません」とあります。市長さん、今回のパブコメの回答をもって、その責任を果たされたとお考えでしょうか、いかがですか。

○副議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今回のパブコメは、基本設計の段階でしたものだと思っております。

議員から、今、警察署の話が出ましたけれども、私は、今回基本設計に当たりまして、この誘致しているというのは、一度行きましたから事実でございますけれども、警察署がここに建つ、建たないの有無は、基本設計には直接影響を与えないということでございます。今回は、基本設計のパブリックコメントをやったということなので、そちらのほうでしっかりとしていきたいと思っておりますし、また議員も御案内のとおり、今年中には実施設計というスケジュールの中で、これまでも、私としたり可能な限り特別委員会には出席し、また行政報告でその都度市民の代表者であります議員の皆様にも、私としたりしっかりと説明したつもりでございます。今後もしっかりと行政報告とかさせていただきたいと思っておりますし、実施設計ができた後には、そういうものはしっかりと市民の皆様にも、どういう建物ができるということは、しっかりと説明していかなければならないと思っております。



れども、まだ基本設計の段階で、そこまでは至っていないというふうに考えております。ただ、ここに建てるということにつきましては、議会のほうでは議決もいただいておりますので、その中でしっかりと、まだ今コロナがありますけど、しっかりとそういうものも踏まえながら、しっかりとした基本設計から実施設計に着手していきたいと考えております。

○副議長（上田 和夫君） 山本議員。

○22番（山本 久江君） 市長、今回基本計画案が出されたときに、県に対して要望中というふうに、これを見て、市庁舎内に警察署が来るのか、来ることを要望しているのか、市が。これを知った方は、本当にびっくりしたわけです。市長さんは、常々市民の声をしっかりと聞くと言われております。パブコメだけを見ても、市庁舎敷地内への警察署移転には反対だという声が立場を越えて上がっているんです。その政治姿勢を、今こそ発揮すべき時ではないでしょうか、いかがですか。もう一度お願いいたします。

○副議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今、警察署は市の建物じゃなくて県の建物でございます。そして、そういうのが本当に具体化して、そういうふうになった場合には、しっかりと市民の皆さんの意見を聞かなきゃなりませんけれども、まだ市の建物もなくて、県に今どうされるかという具体化もしていませんので、現時点でそれを市民の皆様にとしっかりと意見を聞くというのは、なかなか難しゅうございます。具体化というか、なれば当然のことながら、しっかりと市民の皆様の意見を聞かなければいけないと思っております。

○副議長（上田 和夫君） 山本議員。

○22番（山本 久江君） 市長さん、市のほうから県に対して要望された話なんですよ。具体化されていないから——確かに私も県の資料をいろいろ見させていただきました。県内の各警察署の、昨日、田中議員も調べられておりましたけれども、防府警察署は築後49年たっている、それ以上に古いのは光とか下松とか50年以上の建物もある。こういう状況の中でも、警察署の新設予定について、これ、県の資料ですけれども、こういうふうに書いてあります。「老朽狭隘化が著しく駐車スペースも不十分であるなど、治安対応機能や住民サービスに支障をきたし、利便性が低い警察署については、順次建て替え整備を必要と考えており、計画的な施設整備に向けた検討を進めておりますが、現時点でお示しできる具体的な新設予定はありません」と、こういうふうに県の資料でも書いてあるんです。市から県に要望された話で、もしそれが今の時点でしっかりと市民の皆さんの声を聞くということが必要でないとおっしゃるんなら、この計画、白紙撤回されたらどうですか。おさめられたらどうですか、直接影響ないというなら。そこまで判断が求められている中

身じゃないでしょうか。5,000平米の敷地については、当初の計画どおり防災広場としての機能をしっかりと果たしていくと、こういうことが必要でないかと思います。そんなに影響が出ないものであるなら、今は、これだけパブコメで反対の意見があるということですので、要望を撤回するということを判断できませんか、いかがですか。

○副議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今回のパブコメは、先ほどの答弁で申し上げましたが、基本設計に対するパブコメでございまして、この誘致していること——今、しているとはパブコメに括弧して書いてあります——それについてどう思うかというパブコメをしたわけではなくて、あくまでも庁舎の基本設計についてワークショップを行った後に、どうですかというふうに投げかけているものだとして理解しておりますので、それは当たらないと思っております。

○副議長（上田 和夫君） 山本議員。

○22番（山本 久江君） 市長、基本計画案は、あの5,000平米の敷地を含めたことですよ。そのことを市民の皆様にご意見を問うたわけですから、それはおかしいんじゃないかと思えます。

それともう一点、市民の意見を聞くということであれば、例えば市民団体などが市庁舎をめぐる重要な問題について要望や懇談を申し入れた場合は、当然懇談されると思えますけれども、その点はいかがですか。

○副議長（上田 和夫君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 庁舎の建設に関しまして、市長が特定の個人だとか団体とかにはお会いしないということを基本に今まで進めてきております。私どもがお伺いするわけなんですけれども、何せ大きな事業でございまして、いろいろな要素が絡みますので、それからは市長は遠ざけたいと思っておりますので、我々事務方や副市長で対応しているところでございます。

○副議長（上田 和夫君） 山本議員。

○22番（山本 久江君） それは、本当おかしいですね。これからの50年、100年後の本当に市役所のあり方を問う大事業ですよ、池田市長、力を入れておられるじゃないですか。このことに対して市民の皆さんが面会を求めて懇談をしたい、要望をしたい、こういう時に、それをしっかりと受けとめていくということは極めて大事だと。市長、よくしっかりと聞くということをおっしゃっているじゃないですか。今こそ、そういう態度を示すべきじゃないんでしょうか。もう一度、ちょっと市長、御回答をお願いいたします。

○副議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今、理事が答弁申しあげましたけれども、庁舎建設について個別に市長室とかで会うと、いわゆるどうだったからどうなるということがありますので、私はこれにつきましては、基本設計の委員会もございますけれども、それ以降、私については、そこで中立を保つような形で進めております。そして、そういう中で、意見のほうは下からこうあったということで、今、進めておりますけれども、だからここをどうしてくれとかいうようなことは、私は指示はしないことにしております。

○副議長（上田 和夫君） 山本議員。

○22番（山本 久江君） もうがっかりですね。説明会は開かない、市民などが面会を求めて要望を出したい、懇談したいというのも受け付けない。これで市長さん、そのしつかりと聞くという政治姿勢が本当にあるとお思いでしょうか。これは、本当に改めていただかないと、検討していただかなければならないことだと思います。

市庁舎敷地への警察署移転について、市民が強く要望したわけではないんです。地方自治法に基づいて住民の福祉を進める拠点としての市役所と同じ敷地に、全く役割が違う、警察法に基づいて治安維持と犯罪防止が主な仕事の警察署が移転することへの疑問や、それからあの敷地を防災の拠点にふさわしく、災害時の活用を求める声や、平地での駐車場を望む声、こうした市民の声、渦巻いているんです。パブコメに反映されたのは、本当わずかだと思います。ぜひ、このまま今の計画どおり進めるということは、決してできないと思います。将来に禍根を残す、絶対にこのまま計画を進めてはなりません。まずは、説明会等市民の声を聞く場を持っていただくということ、改めて要望いたしまして、時間もありますので次の質問に移ります。よろしくお願いたします。

次は、子育て支援についてお尋ねをいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症に関する支援の特別定額給付金について、4月28日以降に生まれた新生児への対象拡大について、お尋ねをいたします。

国の定額給付金では、基準日として4月27日時点で住民基本台帳に掲載されている市民が対象でございます。しかし今、全国的にも4月28日以降に生まれた新生児に対し、独自に給付金を支給する自治体が増えております。千葉県習志野市では、4月28日以降に生まれた子どもとそれ以前に生まれた子どもは同じ学年なのに差があるのはどうかと考え、来年4月1日までに生まれた新生児に支援金を支給すると発表したことが報道されております。また、石川県小松市では、緊急事態宣言の不安な状況下での妊娠期間を経て生まれた新生児を抱える世帯の経済的負担を軽減するためということで、4月28日から8月31日までに生まれた新生児の保護者に対して5万円の支給を行うこととしております。県内でも下関市や宇部市など、光もそうでしょうか、取り組まれておりまして、これ

はさらに広がっております。

本市においても、出生率が低下している中、子育て支援策の一環として、4月28日以降生まれた新生児に対し、市独自の給付金などの支給ができないかお尋ねをいたします。

新型コロナウイルス感染拡大が続く中での妊娠期を経て生まれた新生児と保護者に対し、子育て応援の立場から、ぜひとも検討していただきますようお願いをいたします。

2点目として、子どもの医療費無料化制度の中学生までの拡大について質問をいたします。

この質問につきましては、市民の方々からの御要望が大変多く、これまでも私は繰り返し質問をさせていただきました。「日本共産党」市議団で2月より実施をいたしました市民アンケートでも、子育て支援について必要と思われることをお尋ねいたしました。医療費無料制度の拡充、これが多く、いただいた意見の中では、こういうふうに書いてある意見もございました。「小学校卒業までの医療費無料制度には、本当に助かっています。今度は、中学、高校卒業までお願いします」こういった御意見が書かれてありましたし、また、「中学校卒業まで医療費を無料にしている自治体もあり、人口増加への一助になると思う」と、こういった御意見もございました。

厚生労働省子ども家庭局の調査でも、平成30年4月1日現在、これが公表されている最新の調査なんですけれども、全国市区町村1,741自治体のうち、対象を中学生以上、ですから高校生あるいはそれ以上も含めてなんですけれども、中学生以上の子どもにまで、この制度を広げている自治体は、通院の場合1,552自治体、自治体の約89%、入院の場合は1,671自治体、約96%になり、もうほとんどですね、となっています。このほとんどの自治体で、中学生以上への医療費助成が取り組まれており、もちろん県内でも、お隣の山口市や周南市でも実施をされております。

こうした中、2018年7月議会でも、私は中学生までの医療費無料化を求める質問をさせていただきましたが、このときの答弁は、次のとおりでございました。ちょっと読まさせていただきます。要望が大変高い施策であると認識しておりますが、さまざまな子育て支援策を展開する中で、市単独で制度を拡充していくには恒久財源の確保が課題であると考えている。つきましては、市長会を通じて国・県に対する支援の要望を引き続き行っていくとともに、厳しい財政環境の中、子どもの医療費に対する支援は優先順位の高い施策と捉えながら、市全体の施策の中で、将来を見据えて検討してまいりたい、こういう御回答を2年前にいただいております。その後、約2年が経過いたしました。池田市長は今年度、今年は折り返しの時期でいらっしゃると思いますけれども、その後2年が経過いたしましたけれども、全国のほとんどの自治体で取り組みが広がる中でも、本市においては

実施されない状況でございます。

本市の中学生は、5月1日現在で2,841人、ピークの昭和61年の5,962人の半分以上でございます。本当に減りました。少子化の中で、子どもたちへの医療費制度の充実、少なくとも全国レベルまで拡充していただけないでしょうか。子育て世代の経済的支援の観点からも、また、今日の厳しい経済状況のもとで求められる施策であるというふうに考えております。市民の期待に応え、中学生までの医療費無料化に向けて、積極的な御回答が今度こそいただけますように、よろしく願いをいたします。

○副議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 山本議員の子育て支援についての2点の御質問にお答えいたします。

まず1点目の新型コロナウイルス感染症に関する支援の特別定額給付金につきまして、4月28日以降に生まれた新生児への対象拡大についてでございます。

特別定額給付金は、新型コロナウイルス感染症の経済対策として、国において4月27日を基準日とし、1人当たり一律10万円の給付を全国で統一して実施されるものでございます。この給付金は、国においてしっかりと議論をされて実施される国の制度であり、4月28日以降に生まれた新生児に対して、同様の給付を本市において実施することは考えておりません。

一方、市独自の経済対策として実施する、乳幼児から中学生までの子どものいる家庭に、子ども1人当たり1万円の子育て応援飲食クーポン券を配付する子育て支援・飲食業活性化事業につきましては、クーポン券の配付開始直前の6月30日を基準日としており、8月の利用開始を目指し、7月から配付予定といたしております。

このほか、5月補正、今回の補正において、子育て支援として、市独自に保育所等における感染拡大防止用品を購入するなど、さまざまな支援を行っております。

続きまして、2点目の子ども医療費無料化制度の中学生までの拡大についてでございます。

本市では、平成27年10月から、保護者の所得制限を設けることなく、小学校6年生までの医療費無料化を実施いたしております。また、子どもの医療費無料化につきましては、厳しい財政状況ではございますが、所得制限を設けることなく、小学校卒業まで医療費無料化を維持できるよう努めているところでございます。

なお、議員から中学生までの医療費無料化制度の拡大の御提案がございましたが、子どもの医療費無料化の実施につきましては、少子化対策として、本来、国において全国で統一的に実施されるべきものと考えております。

このようなことから、本市ではこれまでも国や県に対しまして、子どもの医療費に対する支援の拡充を強く求めてまいりましたが、今後も国や県に対しましては、しっかりと要望をしてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（上田 和夫君） 山本議員。

○22番（山本 久江君） 極めて残念な答弁でございます。

それでは、子育て支援について、要望と再質問をさせていただきます。

市のまとめでは、昨年1年間に生まれた子どもの数は872人、1,000人を切っております。少子化が続いています。防府市に生まれてくる子どもに、とりわけ今年は緊急事態宣言の不安な状況のもとで、妊娠期間を経て生まれてきた子どもたちです。この給付金は、新生児を抱える世帯の経済的負担の軽減という面からも、大変喜ばれると思います。再検討をお願いいたします。

私事で恐縮ですけれども、娘が5月に出産いたしました。市外に住んでおります。その町では給付金が出されました。このコロナの問題で、妊娠期間中も外出が自粛されたり、コロナに対する不安がございましたし、病院での出産も面会もできず、孫と会ったのは退院のときでございました。こういう大変な、かつて経験したことのないような状況の中で生まれてきた子どもたちです。娘が言うておりましたが、その町で給付金が出されると、「本当に行行政って温かいね」と、こう言いました。こういうことを、この防府市でもやってほしいんです。クーポン券も結構です。しかし、この間のこの出産の経験は、かつて経験したことないことなんです。だから、この独自の給付金が県内各地で取り組まれている、ぜひ、改めて検討していただきますように要望しておきます。

それから、2点目の子ども医療費無料化制度の中学生までの拡大ですけれども、実施すればどの程度の予算が必要か、この点をお尋ねいたします。

○副議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

昨年度の小学生における子ども医療費の支給額につきましては、約1億8,000万円でございます。所得制限を設けない場合で中学生まで拡大いたしますと、約9,000万円程度が必要になると見込んでおります。

以上でございます。

○副議長（上田 和夫君） 山本議員。

○22番（山本 久江君） ありがとうございます。9,000万円。

ほかの自治体と違うところは、ほかの全国の自治体は、9割以上の自治体が自分たちで

自治体独自で努力をしながら国に対して、国の制度としてやってくれと、こういうことを言っているんですけども、防府市の場合は、やらないで国に要望するという御回答、これはやっぱり防府市内の中学生の子どもたちを持っている家庭にとっては、本当に残念な答弁でございます。第2期防府市子ども・子育て支援事業計画の中でニーズ調査をやられておりますが、防府市において子育て世代の経済的支援を求める声が多いのが特徴です。お金の心配なく安心して医療が受けられるように、この声に市長は応えるべきだと思います。

一方で、全国保険医団体連合会の調査でわかったことは、医療費助成の拡充に関わらず、子どもの医療費は横ばいで推移している。膨張しているとは言えません。逆に、医療費助成をすることによって必要な医療を受けることができ、重症化防止につながり、その結果として時間外受診が減少している、こういうことが報告をされております。全国で広がる背景に、こういうことがあると思います。

全国で9割の自治体を実施する中で、防府市が財政が厳しいからできないという理由が通用するのかどうか、もう一度検討していただきたいと思います。ぜひ、子育て世代の経済的負担軽減のために、防府市はおくれている、この状況を何としても改善していただきますように、よろしく願いをいたします。市長、何かありましたら御答弁、最後にお願いをいたします。

○副議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今、中学生の医療費ということでございましたけれども、私といたしましては、子どものことは大切でございます。子育て全体で、いかに防府の子育てがいいかということを考えながら、トータルとして見ていただけるようにこれからしっかりと検討していきたいと思っております。

○副議長（上田 和夫君） 山本議員。

○22番（山本 久江君） 非常にこういうことが大事なんです。医療費助成ということも、少なくとも全国レベルにまで引き上げていくという回答がいただきましたかったです。特別進んだ施策ではないんです、今、全国でも常識的になっている。改めて市長に要望して、時間になりましたので質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（上田 和夫君） 以上で、22番、山本議員の質問を終わります。

---

○副議長（上田 和夫君） 次は、21番、高砂議員。

〔21番 高砂 朋子君 登壇〕

○21番（高砂 朋子君） 「公明党」の高砂でございます。

それでは、通告に従いまして2項目にわたりまして質問をさせていただきます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

1項目めでございます。母子保健事業の実施に係る新型コロナウイルス感染症への対応についてでございます。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、妊娠、出産、子育てに不安を抱える方々に対し、この間、関係部署におかれましてはさまざまな御配慮のもと、御尽力いただきましたことに心より感謝を申し上げます。

緊急事態宣言が全国に拡大された中、「妊婦さんへ困難な時期に宿った命、自信をもって出産に臨んで」とエールを送る新聞記事を読みました。私も5月中旬に手術を伴う出産をされた方の御家族から、立ち会いもできず、退院の日まで面会もできず、不安な日を送ったというお話をお聞きし、心細く不安な気持ちと立ち向かいながら出産に臨まれたお母さんに、心から拍手を送りました。感染拡大に伴い、自身のみならず胎児や小さなお子さんの健康等について、不安を抱えながら生活をされた方々が多かったと思われ、まだまだ収束までには時間がかかると思われ、不安は拭い切れない状況下、母子ともに安心して暮らし、全ての子どもたちの健やかな成長を見守っていくことができるよう、今後のさらなる支援が必要だと強く感じております。

そこで、以下3点について質問をいたします。

1点目、妊婦健康診査、産婦健康診査、乳幼児健康診査、妊産婦保健指導、乳幼児保健指導、妊娠・出産包括支援の各事業において、新型コロナウイルス感染症への対応がどのように行われたのか、またさまざまな影響が出ているわけですが、今後どのように取り組んでいかれるのかお伺いをいたします。

これまでの私の一般質問において、妊婦健康診査につきましては、母子の健康増進と出産にかかる経済的な負担軽減のために公費負担を提案、現在14回分の助成をさせていただいております。乳幼児健康診査事業におきましては、今年度から全ての新生児に対し、聴覚検査の公費負担を実施していただきました。新生児聴覚検査は平成13年から実施されており、既に19年が経過。この間自費で行われておりましたので、安心して受検していただきたく、昨年12月議会で公費負担を求めたものでございます。また、乳幼児保健指導事業における5歳児発達相談会は、就学前の子どもの発達支援のために必要と感じ、提案したものでございます。それぞれの母子保健事業が、市民の皆様に喜んでいただき定着してきておりますことに感謝申し上げます。

新型コロナ感染症第2波、第3波への不安が拭い切れない中、さまざまな方策が今後も取られていくわけですが、母子保健の充実のための各事業が縮小されることなく、さまざま



まな配慮のもとで、支援体制の充実が図られることを要望しておきたいと思います。

2点目、今回の緊急事態宣言下に生まれた新生児への新たな支援について伺います。

先ほど山本議員より同様の質問が出され、答弁があったばかりで重なりますけれども、改めて質問させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

1人10万円支給の特別定額給付金の基準日は4月27日、緊急事態宣言が全国へ発令中であり、宣言が解除されたのは5月25日でございます。感染拡大が心配される中で予定日を迎えられた方々は、御家族の立ち会いや面会が一切ない中で、心細く不安を抱えられたまま出産をされています。どれほど心細く不安だったか、御家族にそばにいてほしかったかと思うと、胸が締めつけられる思いでございます。抱えた不安や緊張感の後遺症が、産後の体調や子育てに影響していないだろうか心配は尽きません。産後ケアの重要性は、言うまでもありませんが、緊急事態宣言のもと、4月28日以降に生まれた子どもたちに対しても、同様に給付されるべきではないでしょうか。

下関市はいち早く、「公明党」女性議員の提案によって、新たな支援策として基準日以降に生まれた新生児に一律10万円給付を決定されています。光市、宇部市、山陽小野田市も同様の支援をスタートされております。コロナ禍で生まれた赤ちゃんも、新型コロナウイルス感染予防への立派な協力者でございます。どうかよろしくお願いをしたいと思っております。御所見を伺います。

3点目、不妊治療を受けておられる世帯への助成である、いのちの誕生支援事業ですが、今回の感染予防や経済的な負担増のために不妊治療の延期を余儀なくされたり、中には諦められた方がおられるのではないかと懸念されるところでございます。今回の対応がどのようにされたのか、また今後どのように取り組んでいかれるのかを伺います。

以上、よろしくお願いをいたします。

○副議長（上田 和夫君） 21番、高砂議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 高砂議員の、母子保健事業の実施に係る新型コロナウイルス感染症への対応についての3点の御質問にお答えします。

私は、市民生活の安全・安心を第一に考え、子どもから高齢者まで笑顔と笑い声の絶えない明るく元気で豊かなまちづくりを推進しております。このたびの新型コロナウイルス感染症が拡大している中であっても母子保健事業につきましてはしっかりと対応する必要があると考えており、慎重に取り組みを行っているところでございます。

1点目の健康診査や保健指導への対応と今後の取り組みについてです。

健康診査につきましては、1歳6カ月健康診査、3歳児健康診査のように、保健センターで受けていただく集団健診と、妊婦一般健康診査、産婦健康診査、乳児一般健康診査のように、医療機関で受けていただく個別健診がございます。

まず、集団健診につきましては、感染拡大を防止するため、3月から5月までの健診を延期しておりました。6月からは、3つの密を防ぐための対策を十分に行った上で再開しております。延期していましたが対象者の方は、できるだけ早い時期に受診していただけるように、6月から8月の健診の回数を増やし対応をしております。

また、個別健診につきましては、新型コロナウイルスの感染を心配し、健診や予防接種を控えられる方もおられることから、かかりつけ医と相談の上、定められた期限までに受診をしていただくよう、今後も引き続き市の広報やホームページで周知を行ってまいります。

次に、乳幼児や妊産婦に対する保健指導につきましては、感染拡大防止に配慮し、予約制で個別に対応しており、安心して妊娠期から子育て期を過ごしていただけるよう、今後もしっかりと支援をしております。

2点目の、緊急事態宣言下に生まれた新生児への支援についてです。

議員からありました国の特別定額給付金の対象とならない新生児に対する給付金の支給についてです。

このたびの特別定額給付金は、迅速かつ的確に家計への支援を行うことを目的に、国においてしっかりと議論され、全国統一の基準で実施されるものであり、私としてはそれを尊重したいと考えております。しかしながら、議員からもありましたように、新型コロナウイルス感染症が拡大している中での出産は、感染のリスクや面会制限等により、大変な不安を抱えて迎えられたことと私も認識しております。

こうしたことから、子育て世帯への支援として、5月補正予算で給付金とあわせ上程いたしました市の単独事業である中学生以下の子どもたちを対象として、1人1万円の食事クーポン券を配付する、子育て支援・飲食業活性化事業につきましては、1人でも多くのお子さんが対象となるよう、8月実施開始予定としておりますので、クーポン券を7月に配付する予定であることから、直前の6月30日までの出生者を対象としております。

なお、今後来ないことを祈っておりますが、第2波、第3波が来たときには、さらなる対策が求められます。その際には、先ほど山本議員のほうからも要望がございましたけれども、そうしたこともしっかりと踏まえた防府市独自のどのようなものができるかということを検討してまいりたいと思っております。

次に、3点目の不妊治療を受けておられる世帯への助成である、いのちの誕生支援事業

についてです。

特定不妊治療費の助成について、国の事業としては1回につき初回上限30万円、2回目以降15万円としております。市では、単独事業として、国の事業にさらに上限10万円を上乗せし、助成を行っております。今回、国におきましては、令和2年4月以降に治療を延期した場合、時限的に対象者の要件等を緩和する措置が取られることとなっており、市といたしましても国に合わせ、要件を緩和しております。

市といたしましては、妊娠を希望する夫婦が諦められることなく、しっかりと治療をしていただけるよう、国の不妊に悩む方への特定治療支援事業、並びに県単独の不妊治療費助成や不妊相談事業について、ホームページに掲載するとともに、今後、市広報にも掲載し、しっかりと周知をしてまいります。

今後とも、保健センターでは悩んでおられる方に寄り添い、山口県立総合医療センター内にある不妊専門相談センター等の関係機関と連携を図りながら、しっかりと対応してまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○副議長（上田 和夫君） 高砂議員。

○21番（高砂 朋子君） 冒頭申し上げますけれども、このコロナ禍において、母子保健事業に対してさまざまな御配慮、またお取り組みをしていただいたことには、心から感謝を申し上げたいと思っております。

今、御答弁がありましたように、乳幼児の健診がいよいよ再開されるということで、3月から5月、延期になった1歳半健診や3歳児健診の集団健診でございますけれども、6月から8月に回数を増やされて、延期をされたお子さんたちに関してはできるだけ早い時期にということで、こういったことに対してしっかりとまた丁寧な御啓発をしていただきながら、漏れがないようお願いをしたいと思います。

また、予防接種等の延期をされた方もいらっしゃるのではと思っておりますので、医師会の方々との連携のもとで、またこういったことも漏れがないようお願いをしたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、再質問をさせていただきますけれども、今、大ざっぱにお聞きをしたわけですが、この3月、4月、5月、6月、7月、8月といろいろな健診月で予定されていた方があるわけですが、通常どおりに再開されるまで、具体的にどのように計画されているか、今一度お聞きさせていただいてもよろしいでしょうか。

○副議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

3月から5月の1歳6カ月児健康診査及び3歳児健康診査の対象であったお子さんにつきましては、6月から8月の健診の回数を、月2回から4回に増やして対応をいたしております。具体的に申し上げますと、3月、4月の対象児は6月に、5月、6月の対象児は7月に、7月、8月の対象児は8月に実施することとしており、9月から通常通りの御案内ができる予定となっております。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（上田 和夫君） 高砂議員。

○21番（高砂 朋子君） 具体的に教えていただきました。ぜひとも、市広報またホームページ等で広報のほう、よろしく願いをいたします。

それから、コロナ禍における保健センターや子育て応援室まんまるほうふでの相談受付状況も気になるところでございますけれども、その辺はいかがでしょう。

○副議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） お答えいたします。

新型コロナウイルス発生後の保健センターの状況についてお答えをいたします。

感染防止対策として、来所を原則予約制として、1人当たりの相談時間を約30分とした体制で対応をいたしております。

3月以降の相談件数といたしましては、3月が148件、4月が111件、5月が109件となっております。新型コロナウイルス感染症に関連した相談内容といたしましては、妊婦さんからは、「里帰り出産を希望していたが、受け入れが難しい現状であり悩んでいる」また「仕事がなくなり経済的な不安がある」といった相談、出産後の産婦さんからは、「立ち会い出産の計画をしていたが、面会制限のためできなかった」「父親も退院まで子どもに会えない状況で、とても不安だった」また「不要不急の外出ができない中で、子どもの機嫌も悪くなり、大変。自分もストレスがたまり、子どもに優しくできない」などの御相談をお受けいたしております。このような相談に対しましては、まず母親の話をしっかり傾聴し、頑張りを認め、対応や解決策を一緒に考えるなどの支援を行っております。また、「相談したいけど外出が心配」という方につきましては、地区担当保健師が家庭訪問を行って対応をいたしております。

今後も、保健センターでは、その方に常に寄り添ったきめ細やかな支援を行ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○副議長（上田 和夫君） 高砂議員。

○21番（高砂 朋子君） 詳しく教えていただきまして、ありがとうございます。

3月148件、4月111件、5月109件ということですね、ありがとうございます。こういったコロナ禍であっても、たくさんの方が御相談をされているということです。相談内容も教えていただきましたけれども、出産に関わることであるとか、子育てのことであるとか、大変多岐にわたった御相談が寄せられたのだなということがよくわかります。いろんなことを抱えながら、やっぱり目の前にいる赤ちゃんを育てていかななくてはいけない、子どもを育てていかななくてはならないという必死なお母さん、保護者の方々の思いが、この3カ月間の御相談にあらわれたのではないかと胸が痛くなる思いもいたしますし、それぞれ対応していただいたことに改めて感謝を申し上げます。

そこで、次の質問ですけれども、今後のコロナ禍における産後鬱、育児ノイローゼの心配があるわけですが、妊産婦や乳幼児を対象とした面談による相談支援、それぞれ行っていただきましたけれども、また、訪問事業等も実施していただきましたけれども、それにあわせて今後は電話やメール等による相談体制の充実も必要になってくるのではないかと思います、その点はいかがでしょう。

○副議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） お答えいたします。

保健センターでは、電話や来所、家庭訪問及びメールでの相談を受け付けております。コロナ禍の状況下において、新型コロナウイルス感染症対策本部のホームページに、子育て中の保護者の方へのメッセージを掲載し、改めて相談窓口について周知をしております。

議員お尋ねのメールや電話を活用した相談体制の充実につきましては、現在もメールでの相談に対応しており、引き続き保健センターにおいてお受けするとともに、内容によっては家庭訪問を行う体制も取っておりますので、今後も継続して支援をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（上田 和夫君） 高砂議員。

○21番（高砂 朋子君） やはり、来所であったり来ていただいたり相談ができる場合はいいんですけども、ひとまずメールで何か心の内を届けたいということであったり、電話で話を聞いてほしいということであったり、さまざまな状況の中におかれて悩んでいらっしゃる方への対応が、今後必要ではないかと思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

それから、緊急事態宣言下、4月28日以降に生まれた新生児にも給付金をということ、山本議員と同様、要望もさせていただきましたけれども、国の制度に沿ってということ、また、国の判断を尊重してということでありました。しかしながら、まだまだ納得で

きないところもありまして、どうにかならないものかなということはおもっています。

1点ちょっとお聞きしたいのですが、この間に生まれた新生児がどのくらいいらっしゃるのか、4月28日以降、緊急事態宣言下、どのくらいいらっしゃるのか、人数を把握していらっしゃるようでしたら教えてください。

○副議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） お答えいたします。

4月28日から5月25日までの28日間に、防府市内で出生した人数は77人です。

以上でございます。

○副議長（上田 和夫君） 高砂議員。

○21番（高砂 朋子君） この77人の赤ちゃんも頑張られたんだということを、改めてこの数字を聞いて思うわけでございます。

先ほど御答弁の中に、子育て支援・飲食業活性化事業、子ども1人当たり1万円の食事クーポン券を配付するんだということで、基準日を6月30日ということをお聞きいたしました。この77人の赤ちゃんの数もちゃんと入って、御家族で喜んでいただければと思うわけですが、また今後第2波、第3波の懸念もある中で、こうやって生まれたばかりの赤ちゃんにも、何らかの支援がどうかできないでしょうかということを改めて要望しておきたいとおもっています。どうかよろしくお願いをいたします。

不妊治療については、御答弁のとおりでございますけれども、子どもさんを望まれる御夫婦が諦められることなく、これからも本当寄り添っていただいて不妊治療に取り組んでいただけるように、よろしくお願いをいたします。

最後に要望いたしまして終わります。

先日、国の第2次補正予算が可決をいたしました。新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置を規定した休業する妊婦のための助成制度や、感染への不安に直面しながら日々を過ごす妊産婦を支える妊産婦総合対策事業も盛り込まれております。これから市において対応しなければならないことも明確におりてくるとおもいますし、やらなくてはいけないことをやっぱり実施していただきたいとおもっています。引き続き、母子ともに安心して暮らせるように、財政的な措置とともに寄り添った支援をお願いいたしまして、この項の質問を終わります。ありがとうございました。

それでは、2項目めに入ります。

居住支援の充実についてお尋ねをいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、外出を自粛、ステイホームと呼ばれられても、

経済的な打撃から家賃が払えない、住宅ローンが払えないということで、そのホームがないんだ、そのホームにいつまで住むことができるのだろうか、こういった不安を持たれた方々からの声をお聞きいたしました。少なくないのではないかと考えております。

平成27年施行の生活困窮者自立支援法もとの住居確保給付金は、家賃相当額を家主へ支給する制度でございますが、新型コロナウイルス感染への対応、居住支援のために今回、要件が緩和され、給付の対象が大きく拡大されました。また、解雇や雇い止めにより、社宅や寮の退去を余儀なくされた方々に対して、期限つきではございますが、市営・県営住宅の提供もされております。

平成29年6月の民法改正、平成30年3月、平成31年4月、公営住宅管理標準条例（案）の改正を踏まえ、令和元年12月議会において防府市営住宅設置及び管理条例が改正。高齢者、障害者、子育て世帯、低額所得者等要配慮者への支援強化として、入居者の資格要件や連帯保証人についての見直しがされ、本年4月から施行されているところでございます。これらの取り組みも居住支援につながることを期待したいと思います。

現在、このように居住支援としてさまざまな対策が講じられているわけですが、先行き不透明な経済状況の中、住宅セーフティネット拡充の重要性がさらに増し、居住支援をいかに強めるかが問われてくるのではないのでしょうか。今回のようにステイホームとなる事態は、ホームあってこそその打ち出しであります。そのホームをどんな状況下の方々も安心して持てるのが、今後のあらゆる方策の基底部となっていくのではないのでしょうか。

そこで、以下3点について質問をいたします。

1点目、新型コロナウイルス感染症への対応として拡充された住居確保給付金の申請、支給状況と市営・県営住宅の提供状況を伺います。

拡充された住居確保給付金制度は、今回の臨時的な措置ではなく、恒久的な措置であることは、住宅困窮者の方々にとっては大きな安心感となります。対応は、市社会福祉協議会にある自立相談支援センターですが、市民の居住支援として、市としてもこの制度の啓発にぜひとも力を入れていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

2点目、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減等への対策として、市営住宅等入居者への家賃減免、徴収猶予等の支援の相談、対応状況について伺います。

3点目、市営住宅募集における申し込み状況と今後の取り組みについてですが、民法改正標準条例（案）改正に伴い、昨年12月連帯保証人の根保証額の設定、連帯保証人の人数削減、同居要件の廃止、経年劣化の取り扱い等、条例が改正され、本年4月から要配慮者への支援策とともに施行されております。来年度は、公営住宅長寿命化計画の改訂の年でもあります。あわせて、今回の新型コロナウイルス感染症による影響で、住宅困窮者の

方々が増えることも予想され、市営住宅の持つ役割はますます大きくなります。このような状況下、今後住宅困窮者の方々、市営住宅を切望されている方々へ、安心して提供できる仕組みを改めて考えていかななくてはならないのではないかと強く感じております。

そこでお伺いいたします。まず、市営住宅の近年の申し込み状況、また把握しておられる近年の状況変化等がありましたら、あわせてお尋ねをいたします。

また、需要と供給を考えると、変化があるようでしたら今後の取り組みの中でどのような方向を示されるのか御所見を伺います。

以上、よろしくお願いをいたします。

○副議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部理事。

○土木都市建設部理事（入江 裕司君） 高砂議員の居住支援の充実について、3点の御質問についてお答えいたします。

まず、1点目の新型コロナウイルス感染症への対応として拡充された住居確保給付金の申請、支給状況と、公営住宅の提供状況についてでございます。

住居確保給付金につきましては、国により支給対象が拡大され、従来の離職、廃業後2年以内の方に加え、個人の責任や都合によらず給与等を得る機会が離職、廃業と同程度まで減少している方も対象とされました。また、ハローワークへの求職の申し込みが不要となったり、防府市社会福祉協議会内にある防府市自立相談支援センターへの求職活動状況報告が月4回から月1回になるなど、大幅に要件が緩和されました。こうしたこともあり、この約2カ月間での申請件数は、既に例年の1年間を大きく上回る34件で、支給予定金額は321万2,700円となっています。

続きまして、公営住宅の提供状況についてでございます。

公営住宅につきましても、国から市町村に入居条件の緩和依頼があり、防府市としましても速やかに要綱を定め、対応を行ってきたところでございます。現時点では、市営住宅には2世帯が入居されており、市内の県営住宅につきましても1世帯が入居されていらっしゃるというふうに聞いております。このように、拡大された居住支援につきましては、担当課が複数にまたがることもあり、市のウェブサイト等で周知を図るとともに、関係課で連携を取りながら御案内をするなど、しっかりと対応したいと考えております。

2点目の、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減等への対策として、市営住宅等入居者に対する家賃減免や徴収猶予等の相談対応状況についてでございます。

従来から、入居者の方々の家賃の支払いにつきましては、世帯の個別の事情に応じて随時相談を受け付けております。しかし、今回新型コロナウイルス感染症の影響による収入



減への対応につきましては、国からの要請に基づき、相談を受け付けているところであり、現時点で収入減に伴う3件の相談が寄せられ、その全てについて徴収猶予の措置を行いました。

3点目の、市営住宅における申し込み状況と今後の取り組みについてでございます。

直近の過去3回の募集につきましては、その申し込み状況を申しますと、昨年12月募集につきましては、13戸の空き室募集に対し45世帯の応募があり、10世帯が入居されております。今年の2月募集では、14戸の空き室募集に対し49世帯の応募があり、7世帯が入居されました。また、4月募集では、15戸の空き室募集に対し36世帯の応募があり、10世帯の入居があったところでございます。

申し込み時における気づいた点でございますが、応募者には高齢者やひとり親家庭など、いわゆる優先入居者制度の該当者の応募割合が高く、一方、立地場所や階数によっては2次の追加募集を行っても申し込みがない住宅もあり、これらの問題点の解消に向けて方策を練っていく必要性を感じているところでございます。そのため、来年度で計画期間が満了となり、更新時期を迎える防府市公営住宅等長寿命化計画の策定とあわせてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（上田 和夫君） 高砂議員。

○21番（高砂 朋子君） 御答弁ありがとうございました。詳しく教えていただきました。今回のコロナ禍において、住居確保給付金の条件が緩和されたということで、申請件数も34件という御答弁でございました。

ここで、ちょっと質問をさせていただきたいのは、住居確保給付金、これは従来からある制度ですけれども、緩和されたということではございますが、ちょっとお尋ねをいたしますが、昨年の申請件数は、ちなみに何件だったかということと、申請件数が34件ということで、相談件数は何件ぐらいあったのかを最初にちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） お答えいたします。

住居確保給付金の昨年度の申請件数につきましては7件でございます。それから、今年度の相談件数につきましては、4月が69件の相談、5月が185件の相談、6月1日から6月9日までが47件、合計が301件となっております。なお、相談件数301件につきましては、延べ人数での集計となっておりますので、実人数で申しますと約150人からの相談となっております。そのうち申請に至った件数は34件でございました。

以上でございます。

○副議長（上田 和夫君） 高砂議員。

○21番（高砂 朋子君） ありがとうございます。

昨年是一年間で7件だったということで、このコロナ禍においては延べ301件の御相談があった中、また実質的には150人だったということで、その中で34件が申請されたということは、ほぼ支給に結びつく件数だろうと思うんですけども、要件は緩和されている状況なのに、相談件数からすると、また相談人数からすると支給に至った申請件数が大変少ないのではないかとということ、この数字で感じるわけですけども、背景にあるもの、理由等はわかりますでしょうか。

○副議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） お答えいたします。

相談件数は301件となっておりますが、相談の実人数は150件でございます。150件のうち34件は住居確保給付金の申請を済まされた方となっております。残りの60件は、制度のお問い合わせのみで終わられた方、さらに残りの60件が、現在も相談を継続されている方となっております。

以上でございます。

○副議長（上田 和夫君） 高砂議員。

○21番（高砂 朋子君） 少ない理由を教えてくださいました。問い合わせのみが60件、継続をされているということは、なかなかこの要件に合わない方ということでしょうか。また、要件に足りないとか、でも本当に悩んでいらっしゃるからこそ継続されているわけであって、社協におかれて相談を受け付けて、本当に大変な思いをして対応してくださっていることは、私も聞いておりますけれども、本当に困っていらっしゃる方々に対して、しっかりと対応してあげていただきたいということを思っております。やはり、住むところがなくなるという、これほど心細いものはないわけです。どうしようか、どこで暮らしていこうかということになるわけです。本当に深刻な問題でございます。継続されてという方が60件ということでもございましたけれども、この方たちに対して、しっかりまた寄り添っていただけるように、市のほうからも御一緒に対応していただきたいということを強く要望しておきたいと思っております。

昨日も、今回雇い止めになった方で、これらの制度を全く知らずに、1人で悩んでおられる男性の方からの御相談を受けました。多分、餓死するんじゃないかと思ったというふうにもおっしゃっておいりましたし、本当に今後の生活に絶望していたところだったということでもございました。本当に市内においても厳しい状況が続いているんだなということ、私も改めて知ったわけでもございます。しっかりこういった住居確保のための支援があるこ

とを、市営住宅、県営住宅の緊急的な対応のことも含めてでございますけれども、御存じない方もいらっしゃるわけですから、丁寧な啓発をしていただきたい、御案内をしていただきたいと思っております。

それから、質問3点目に対して、優先入居のことについて改めて質問をさせていただきます。

理事のほうからは、ここ3回分のいろいろな状況を詳しく教えていただきました。数値等の資料もいただいております。12月が13の募集に対して45申し込みをされたということで、入居は13だったわけです。2月も4月も同じような状況で、大変多くの方が申し込みをされているわけですが、二次募集まで入れたとしても、まだまだ諦められた方、またかと残念に思われた方がたくさんいらっしゃる状況がわかるわけでございます。立地が良い所やまたエレベーターのある所に募集が集中するわけですが、私がお聞きしている限りでは、本当に便利なだけでそこを選ばれているのではなくて、高齢者で独居であったり、障害者の方で年を取ってきて住むことには本当に不安があるということで、やはりどうしてもエレベーターがある所、立地の良い所を選ばざるを得ないということを知っております。ちゃんとした理由があるわけでございます。また、2年3年と応募し続けても当たらない、もう限界なんだと先日もお電話をいただきました。こういった現状をしっかりと受けとめていただきたいなということを知っております。

御答弁では、解消に向けて方策をしっかりと練っていきたいということでございました。改めて再質問をさせていただきます。

本年4月より条例改正によって要件が緩和され、条件的には市営住宅を申し込みやすくなったわけでございます。しかしながら、数値が示されているように、需要と供給のバランスは、まだまだ取れている状況ではないということでございます。こういった条例改正によって、少し条件が緩和されたんですよということを知らずに諦めておられる方もいらっしゃるかもしれない、そういったことを考えますと、今後この条例改正によるいろいろな条件緩和の、市の打ち出された方策を、しっかりPRすることが必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○副議長（上田 和夫君） 土木都市建設部理事。

○土木都市建設部理事（入江 裕司君） お答えいたします。

市営住宅の申し込み要件につきましては、先ほど来、高砂議員のほうから御紹介をいただきましたように、改正民法による連帯保証人の極度額の設定、また国が示した公営住宅管理標準条例（案）の改訂による連帯保証人が2名から1名に減少、また単身世帯の条件緩和などを行い、申し込みが容易になったと私どもも感じているところでございます。

しかしながら、先ほど御指摘がありましたように、募集の人数が変わっていないということですが、まだ条例改正後、4月の1回だけの応募でございますので、申込者の時間的なものや希望する空き室等の影響もでございますので、いましばらく推移を見守ってまいりたいと考えております。しかしながら、周知方法につきましては、当然改善の余地があると感じておりますので、市民の皆様方からわかりやすい工夫を行い、しっかりと周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（上田 和夫君） 高砂議員。

○21番（高砂 朋子君） ありがとうございます。

優先入居制度は、平成17年3月議会で、私もまだ1期のときでございましたけれども提案をさせていただきました。以来、15年が経過して、先ほど来より御答弁の中にもありましたように、近年、高齢者や独居の方、ひとり親家庭等要配慮者の方の増加で、優先的に申し込める対象者が全体申込者の80%以上であるということが、平成30年の12月議会のとき、私、一般質問したときに示されました。今や、これをもっともっと多く上回っているのではないかと予想がつきます。本当に大きな数字でございます。今年度より、先ほど御答弁にもありましたけれども、いろいろな条件は緩和はされましたけれども、もう一つその要配慮者への支援として、入居者の選考に当たっては、何度も落選した方は、新たに優先入居の対象になるということも示されております。この件は、何度も要望してまいりましたので評価をいたしますが、優先入居枠に応募が殺到しているわけですから、まだまだ改善にはならないということでございます。最近の優先入居枠への申し込み状況教えていただければと思います。

○副議長（上田 和夫君） 土木都市建設部理事。

○土木都市建設部理事（入江 裕司君） 御質問にお答えします。

優先枠の応募状況でございますが、先ほど、最近3回分ということございましたので、昨年12月の応募状況につきましては、募集戸数13戸のうち優先枠を1戸設けましたところ11世帯の応募があり、また優先枠該当世帯でありながら、一般枠で応募された世帯が32世帯ございました。2月では、募集戸数14戸のうち優先枠1戸に対し5世帯の応募があり、また一般枠についての応募が41世帯、4月では、募集戸数15戸のうち優先枠を2戸に対し7世帯の応募があり、また一般枠についての応募は22世帯ございました。

以上でございます。

○副議長（上田 和夫君） 高砂議員。

○21番（高砂 朋子君） ありがとうございます。

優先枠に申し込まれる方が80%、90%にも及ぶのではないかという方がいらっしゃる現状の中で、優先枠戸数が大変少ない、12月1、2月1、4月2、これは同一団地内に同一住居タイプの募集戸数が2戸以上ある場合に優先枠を設け、一般枠とは別に抽選となるというようなことです。今後、優先枠戸数の定義も、そもそも考え直していく必要があるのではないかとも思いますし、優先枠対象者の増加に対応した供給のあり方を根本的に考えていく必要があるのではないかということをおもっております。いかがでしょうか。

○副議長（上田 和夫君） 土木都市建設部理事。

○土木都市建設部理事（入江 裕司君） 御質問にお答えします。

先ほど来、優先枠世帯の資格の応募者が80%以上超えているということでございます。これまで、申し込み要件の見直しにつきましては、議員御案内の優先枠や多数回落選者について優先枠への参入、向島地区の限定応募、落選者の二次募集等さまざまな改善を加えてきたところでございます。お尋ねの中に、どうしても同じ住宅で募集を何度もされている落選者の方がいらっしゃるということもお聞きしておりますので、もう少し良案がないか、他市の事例等も探してみたいというふうにおもっております。

○副議長（上田 和夫君） 高砂議員。

○21番（高砂 朋子君） 本当に困っていらっしゃる方々の声をたくさん聞いておりますので、つつい声も大きくなってしまいますわけですが、やはり建築課として所管の中の市営住宅のこととはいえ、やはり福祉サイドとの連携や福祉サイドのいろいろな根底にあるものがなければ、市営住宅というのは行政として成り立っていかないのではないかとこのことを強く思っているところでございます。しっかり検討を進めていただきたいと思いません。

平成29年に、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律が成立いたしました。この法律のもと、新たな住宅セーフティーネット制度ができたわけでございます。今後増加する高齢者、そして障害者、子育て世帯、低額所得者等、住宅の確保に配慮が必要である住宅確保要配慮者に対する制度でございます。一方で、民間の空き家・空き室は増加していることから、それらを活用して、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の供給を促進することを目的に設立された国の制度でございます。

住宅事情をめぐる環境は、本当に大きく変わってきております。今後、市内の現状をしっかりと把握され、住宅セーフティーネットの構築の観点から、しっかりと住宅行政を行っていただきたいことを強く要望いたしまして、私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

以上です。

○副議長（上田 和夫君） 以上で、21番、高砂議員の質問を終わります。

---

○副議長（上田 和夫君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後2時39分 延会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年6月19日

防府市議会 議長 河 杉 憲 二

防府市議会副議長 上 田 和 夫

防府市議会 議員 吉 村 祐太郎

防府市議会 議員 牛 見 航